【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の２第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年５月10日
【事業年度】	第105期(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
【会社名】	椿本興業株式会社
【英訳名】	TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　椿 本 哲 也
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田３丁目３番２０号
【電話番号】	大阪 06－4795-8806
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員　春 日 部　博
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田３丁目３番２０号
【電話番号】	大阪 06－4795-8806
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員　春 日 部　博
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜１丁目８番１６号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 椿本興業株式会社東京本社 (東京都港区港南２丁目16番２号) 椿本興業株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦３丁目６番３４号) 椿本興業株式会社横浜支店 (横浜市西区北幸２丁目１５番１０号)

１ 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

１．訂正の経緯

当社において、平成25年３月13日に架空取引の疑いが生じたことから、３月14日に経理部門及びコンプライアンス部門からなるタスクチームを直ちに立ち上げ、調査を開始いたしました。その結果、過去における複数の取引先との取引において、実態のない取引の売上計上及び仕入計上があったとの判断から、事実関係及びその内容の詳細な解明を行うため、３月18日当社代表取締役社長を委員長とする社内調査委員会を設置した上で、当社において不正取引が行われていたことが判明した旨の事実を開示いたしました。さらに３月25日には、第三者委員会を設置し、その旨を開示いたしました。同日以降、第三者委員会は関係者へのヒアリングやその他利用可能な方法により、当社の不正取引に関して調査を実施し、５月２日、当社は第三者委員会より調査結果を記載した調査報告書を受領いたしました。

平成25年５月２日付の第三者委員会による調査報告書の指摘及び社内調査委員会の結果を受け、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出することを、平成25年５月９日の取締役会の承認を経て決定いたしました。

２．会計処理

社内調査委員会及び第三者委員会による調査により、当社元従業員が特定の仕入先と共謀し、平成10年秋頃より実在取引に関連して仕入の水増し発注や架空工事代金の追加発注を開始し、その後平成17年頃より複数の関係取引先の協力を得て、実態のない取引の売上計上及び仕入計上（以下「架空・循環取引」という。）が行われていたことが判明いたしました。

仕入代金の水増しや架空工事代金の発注金額のうち元従業員の現金着服部分として特定できた金額は、「売上原価」から「長期未収入金」に振り替えるとともに、回収不能な債権に対して「貸倒引当金」を計上いたしました。架空・循環取引は、商品の移動を伴わない単なる資金移動にすぎないと判断し、関連する売上高や売上原価、債権債務等について取り消し、その他必要と認められる修正を行いました。

これらの決算訂正により、当社が平成20年６月27日付で提出いたしました第105期（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報
第１ 企業の概況
１ 主要な経営指標等の推移
第２ 事業の状況
１ 業績等の概要
２ 受注、販売及び仕入の状況
７ 財政状態及び経営成績の分析
第５ 経理の状況
１ 連結財務諸表等
２ 財務諸表等
監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	73,959	82,076	90,953	93,209	97,468
経常利益	(百万円)	613	1,123	1,847	2,422	2,974
当期純利益	(百万円)	285	490	964	925	1,143
純資産額	(百万円)	8,520	9,296	13,080	12,841	11,642
総資産額	(百万円)	42,639	43,988	58,722	65,121	51,723
１株当たり純資産額	(円)	275.80	297.66	407.62	394.70	355.65
１株当たり当期純利益	(円)	9.05	15.75	30.58	28.81	35.49
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	9.03	15.68	30.49	28.77	―
自己資本比率	(%)	20.0	21.1	22.3	19.5	22.1
自己資本利益率	(%)	3.3	5.5	8.6	7.3	9.5
株価収益率	(倍)	28.4	24.6	17.6	15.9	8.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	651	832	△2,029	3,358	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△121	△185	△557	△12	△1,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△801	△293	2,057	△245	△1,317
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	3,488	3,851	3,330	6,444	3,929
従業員数	(人)	520	513	528	528	536
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	69,364	76,505	84,690	86,494	90,254
経常利益	(百万円)	443	764	1,383	1,975	2,442
当期純利益	(百万円)	201	300	717	703	945
資本金	(百万円)	2,945	2,945	2,945	2,945	2,945
発行済株式総数	(株)	32,489,845	32,489,845	32,489,845	32,489,845	32,489,845
純資産額	(百万円)	7,853	8,418	11,781	11,230	9,854
総資産額	(百万円)	40,221	41,581	55,309	61,707	47,938
１株当たり純資産額	(円)	254.21	269.34	366.88	348.87	305.59
１株当たり配当額(１株当たり中間配当額)	(円)	5.00 (―)	6.00 (2.00)	8.00 (3.00)	10.00 (3.00)	12.00 (4.00)
1株当たり当期純利益	(円)	6.59	9.71	22.83	21.88	29.32
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	6.59	9.67	22.76	21.85	―
自己資本比率	(%)	19.5	20.2	21.3	18.2	20.6
自己資本利益率	(%)	2.9	3.7	7.1	6.2	9.0
株価収益率	(倍)	39.0	40.0	23.5	21.0	10.3
配当性向	(%)	75.9	61.8	35.0	45.7	40.9
従業員数	(人)	367	367	376	363	376

(注) １ 売上高には消費税等は含まれておりません。
２ 提出会社の平成17年３月期の１株当たり配当額６円は、創業88周年記念配当１円を含んでおります。
３ 提出会社の平成19年３月期の１株当たり配当額10円は、創業90周年記念配当２円を含んでおります。
４ 提出会社の平成20年３月期の１株当たり配当額12円は、設立70周年記念配当２円を含んでおります。
５ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、平成20年３月期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
６ 純資産額の算定にあたり、平成19年３月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

2 【沿革】

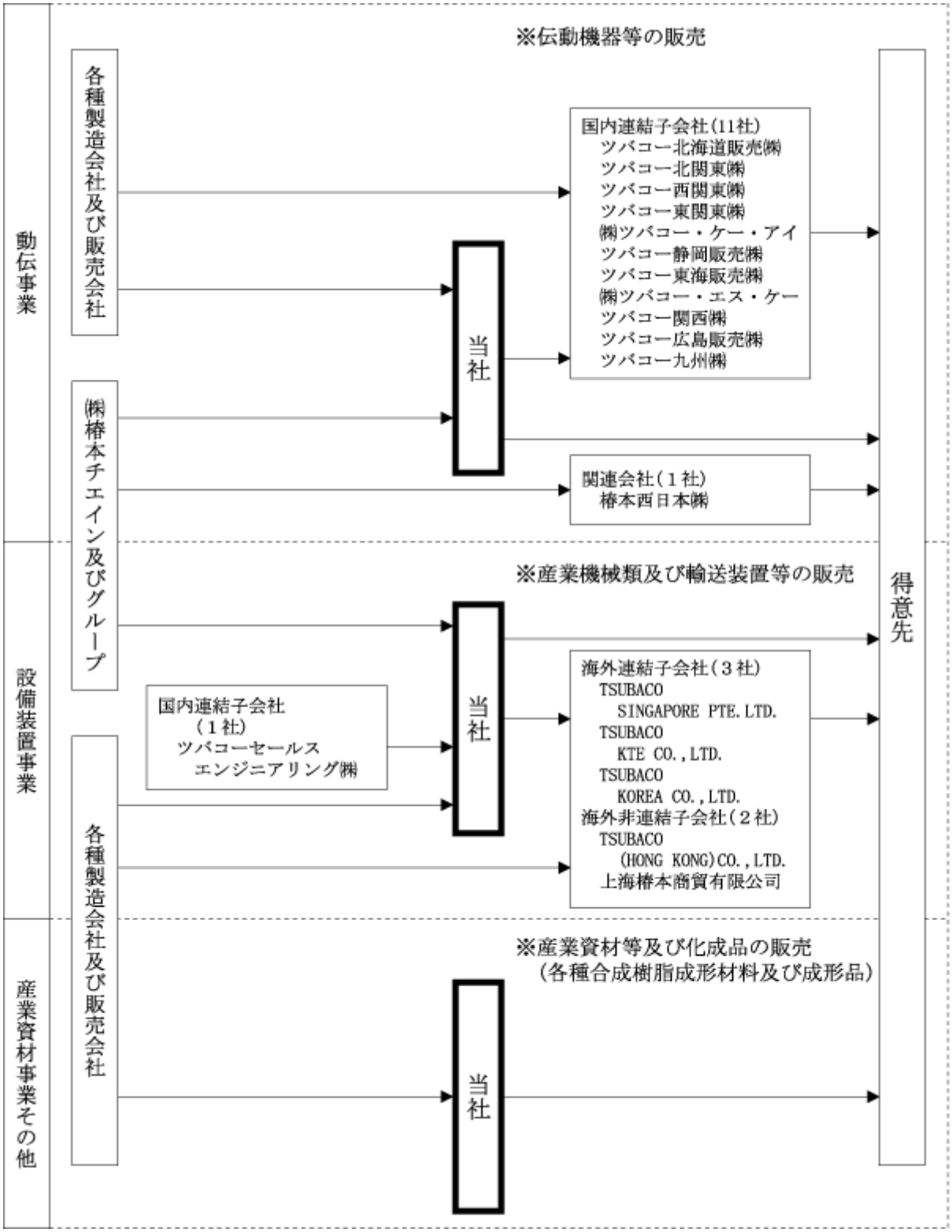
大正５年10月	大阪市東区南久宝寺町において椿本三七郎、椿本説三兄弟が椿本商店を創立 エボナイト、ベークライト、ファイバー等、電気絶縁材料の販売を開始
大正８年１月	各種チェーン、チェーン伝動装置等の販売を開始
昭和13年１月	資本金20万円の株式会社に改組。商号を株式会社椿本商店に変更
昭和16年１月	各種伝動装置及び輸送装置等、株式会社椿本チエイン製作所製品の販売開始
昭和16年11月	本社を大阪市北区南扇町５番地に新築移転
昭和18年７月	商号を椿本興業株式会社に変更
昭和21年３月	東京出張所を開設（昭和24年10月支店とし、昭和59年４月支社、平成10年４月東京本社となる）
昭和28年９月	名古屋出張所を開設（昭和31年12月支店とする）
昭和30年６月	三菱重工業株式会社の無段変速機の販売代理店となり、同社の減速機、油圧機器、冷暖房機器、各種産業機械等の販売開始
昭和37年10月	大阪証券取引所市場第２部に上場
昭和38年10月	東京証券取引所市場第２部に上場
昭和41年10月	株式会社建設工業会館を合併
昭和42年６月	ツバコー川崎販売㈱(現㈱ツバコー・ケー・アイ)を設立
昭和43年４月	機構改革に伴い本社より大阪支店を分離設置（昭和59年４月支社とする）
昭和43年９月	本社及び大阪支店を大阪市北区小松原町27番地に移転
昭和44年４月	川崎重工業株式会社製の産業ロボットの販売開始
昭和44年６月	ツバコー横浜販売㈱(現㈱ツバコー・ケー・アイ)を設立
昭和46年８月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第１部に上場
昭和53年２月	住居表示の実施により本社及び大阪支店が大阪市北区小松原町２番４号となる
昭和54年４月	スパンボンド等、旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）製品の販売開始
平成４年３月	東京支社に、八重洲事務所のほかに上野事務所を開設
平成４年５月	シンガポールにTSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.を設立
平成６年６月	東京支社(八重洲事務所、上野事務所、横浜営業部)を東京都港区芝浦１丁目２番１号に移転統合
平成８年１月	タイに現地資本と合弁でTSUBACO KTE CO.,LTD.を設立
平成10年４月	大阪本社、東京本社の２本社制となる
平成11年７月	東日本営業本部、西日本営業本部の２営業本部制となる。又、ツバコー横浜販売㈱、ツバコー川崎販売㈱、ツバコー湘南販売㈱はツバコー横浜販売㈱を存続会社とする合併を行う（同時に㈱ツバコー・ケー・アイへ社名変更）
平成12年７月	大阪本社を大阪市北区梅田３丁目３番20号に移転
平成12年12月	大阪装置事業部、ＩＳＯ９００１の認証を取得
平成13年12月	ＩＳＯ９００１の認証を東京本社及び名古屋支店の装置部門へ拡大
平成15年４月	東京本社を東京都港区港南２丁目16番２号に移転

3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社、連結子会社15社、非連結子会社２社、関連会社１社で構成され、主要仕入先であります㈱椿本チエインを含めた主な事業内容と企業集団内の各社の該当事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

＜事業系統図＞

事業の系統図は次のとおりであります。



４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ツバコー北海道販売㈱	札幌市中央区	10	動伝事業	70	当社の販売先 役員兼任３名
ツバコー北関東㈱	栃木県宇都宮市	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任３名
ツバコー西関東㈱	埼玉県入間市	30	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任３名
ツバコー東関東㈱	千葉市中央区	20	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任３名
㈱ツバコー・ケー・アイ	横浜市神奈川区	40	動伝事業	90	当社の販売先 役員兼任３名
ツバコー静岡販売㈱	静岡市駿河区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任３名
ツバコー東海販売㈱	名古屋市南区	21	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任３名
㈱ツバコー・エス・ケー	京都市下京区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任３名
ツバコー関西㈱	兵庫県明石市	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任３名
ツバコー広島販売㈱	広島市中区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任３名
ツバコー九州㈱	北九州市小倉北区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任３名
ツバコーセールスエンジニアリング㈱	大阪市北区	10	設備装置事業	100	当社の業務委託先 役員兼任４名
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000	設備装置事業	100	当社の販売先 役員兼任２名
TSUBACO KTE CO.,LTD. (注)２、３	タイ	タイバーツ 6,000,000	設備装置事業	49 (16)	当社の販売先 役員兼任３名
TSUBACO KOREA CO.,LTD.	韓国	ウォン 100,000,000	設備装置事業	70	当社の販売先 役員兼任２名

(持分法適用関連会社) 椿本西日本㈱	福岡市博多区	90	動伝事業	50	西日本地区における合弁会社 役員兼任２名

(注) １ 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載してあります。
２ 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
３ 持分は、100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
４ 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
５ 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
動伝事業	273
設備装置事業	159
産業資材事業その他	30
全社(共通)	74
合計	536

(注) 1 従業員数は、当企業グループから当企業グループ外への出向を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
376	38.6	13.5	7,027,651

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成しておりません。又、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の国内経済は、企業の輸出と生産は底堅く推移したものの、原材料高と住宅融資問題による米国景気の先行き不安及び株式市況の低迷は、消費マインドに影響し、建築基準法の改訂もあいまって住宅投資及び設備投資の低下となり、景気の先行き減速感が鮮明となってまいりました。

このような中、当企業グループは設立70周年の節目となる本年度の業績達成にむけて「SUCCESS100」と名付けた新中期計画の確実なる遂行を目標に営業展開を計ってまいりました。

売上高は、自動車関連業界、ＩＴ関連業界、重厚長大産業向けの販売が好調に推移し、前期比4.6%の増収となりました。

販売費及び一般管理費は、退職年金制度の変更、記念行事費用の減少等による増益効果もありましたが、売上増加に伴なう海外出張費用の増加等により、全体としては前期比1.6%の増加となりましたが、営業利益は売上総利益の増加もあり、前期比24.0%の増益となりました。

営業外損益は、営業外収益において受取配当金等が増加したことにより差引金額では147百万円となり、その結果、経常利益は前期比22.8%の増益となりました。

特別損益は、株式市況の低迷により投資有価証券評価損が増加したこと等による減益、更には税負担の増加もありましたが、当期利益は前期比23.5%の増益を確保することができました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、次のようになり、前年度に引き続き増収・増益となりました。

売上高　９７４億６８百万円（前期比　１０４.６%）
営業利益　２８億２７百万円（〃　１２４.０%）
経常利益　２９億７４百万円（〃　１２２.８%）
当期純利益　１１億４３百万円（〃　１２３.５%）

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりです。

（動伝事業）

当事業は、株式会社椿本チエイングループのパワトラ商品を中心として、国内外の動力伝動商品の全般を取り扱っており、その売上高は全体の約49%を占めております。

当連結会計年度は、ＩＴ関連産業において一部発注の先送り等があり、苦戦をした分野もありましたが、自動車関連業界をはじめ、重厚長大産業への販売が好調に推移し、その結果、当事業全体の売上高は、481億50百万円（前期比103.0%）となりました。

（設備装置事業）

当事業は、株式会社椿本チエイングループのマテハン商品、当社独自のエンジニアリングによるツバコーシステム商品を中心に、産業分野全般にわたり搬送設備等の自動化・省力化商品を提供しており、その売上高は全体の約43%を占めております。

当連結会計年度は、液晶関連設備への納入が順調に推移し、また、堅調な民間設備投資を背景に、当事業全体の売上高は、417億08百万円（前期比106.4%）となりました。

（産業資材事業その他）

当事業は、不織布製品をはじめ合成樹脂原料及びその成型加工品、カルマーポンプ、新素材商品等幅広い商品を取り扱っている部門であり、その売上高は全体の約8%を占めております。

当連結会計年度は、原材料の高騰、ユーロ高等により仕入額が増加し、利益面で大きく影響をうけましたが、新しい商品の発掘も種々手がけており、当事業全体の売上高は、76億9百万円（前期比105.1%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、39億29百万円となり、前連結会計年度末より25億15百万円減少いたしました。

営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度に比べ32億60百万円少ない98百万円となりました。
これは、主に前期末休日による手形未交換分の決裁が当期に実行されたための営業運転資金の減少によるものであります。

投資活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ12億86百万円多い12億99百万円となりました。
これは、主に投資有価証券を新たに取得したことによるものであります。

財務活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ10億72百万円多い13億17百万円となりました。
これは、主に社債の償還に要した支出によるものであります。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「７ 財政状態及び経営成績の分析 (4)流動性及び資金の源泉 ①キャッシュ・フロー」に記載しております。

2 【受注、販売及び仕入の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
動伝事業	48,903	△0.3	3,743	+5.4
設備装置事業	40,343	△9.1	12,604	△28.1
産業資材事業その他	7,979	+7.1	306	+133.2
消去	△3,776	―	△1,347	―
合計	93,450	△2.7	15,307	△20.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
動伝事業	48,712	+2.8
設備装置事業	45,354	+9.0
産業資材事業その他	7,804	+4.2
消去	△4,402	―
合計	97,468	+4.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
動伝事業	42,028	+3.0
設備装置事業	38,804	△2.4
産業資材事業その他	7,108	+5.4
消去	△4,402	―
合計	83,538	△0.6

(注) 上記の金額は、仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当企業グループの創業100周年へ向けた中期３ヶ年経営計画「SUCCESS100」で目指す新しいステージ創りのためのゆるぎない事業基盤の拡充を実現する為には、販路開拓・顧客開拓と両輪をなす商品力の強化が課題であり、中期計画に基づく諸施策により、

① ＩＴ・環境関連等の成長産業分野、自動車等の有力産業分野の顧客へ向けた取扱商品の拡充
② 当企業グループの基幹商品である㈱椿本チエイングループ製品の拡販
③ エンジニアリング力を生かした装置・設備等のシステム商品による顧客ニーズへのより幅広い対応

に注力して当企業グループの商品力の強化を計り、これにより国内外の市場・顧客の開拓を進めてまいります。

収益面では、経営の効率化と共に、当企業グループの事業活動のシステムを整備し、リスクマネジメントの充実により事業損失を極小化して企業価値を高め、株主をはじめとするステークホルダーの満足度向上を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当企業グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。又、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当企業グループはこれらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。又、以下の記載は当企業グループに関するリスクをすべて網羅するものではありません。さらに、将来に関する事項はあくまでも当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいて判断し、記載したものであります。

(1) 当企業グループの事業環境について

当企業グループの主力事業である動伝事業及び設備装置事業の売上は、各産業界における設備投資の動向に大きく依存する傾向にあります。従って、景気の低迷等により設備投資が抑制される場合には当企業グループ全体の業績に少なからぬ影響を受ける可能性があります。又、設備物件の顧客納期は３月期末時に集中する傾向にあります。従って、３月末の売上が翌期にずれ込む場合には、当企業グループ及び当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このため、四半期ごとの開示における経営成績も一時的に低水準な利益計上となってしまう可能性があります。

(2) 工事進行基準の採用について

長期大型工事（工期１年超かつ請負金額３億円以上）の物件の売上については、各物件ごとに売上原価を発生基準で認識し、これに対応する売上を原価進捗率に応じて計上する工事進行基準を採用しております。従って、顧客に対する対価の請求以前に収益及び対応する債権が計上され、売上債権回収期間が長期になることがあります。

工事進行基準採用の物件については、各工事ごとの管理体制を整備し、受注時における見積及び受注後の進捗管理を厳正に管理しております。採算性に変化があった場合は、速やかに見積原価の変更を行うなど、売上計上時に相応の精度を確保していると判断しております。

(3) 有価証券投資について

当企業グループでは、グループ企業の株式を保有すると共に、事業上の関係緊密化及び投資採算性等に鑑み、顧客・仕入先・金融機関等に対し有価証券投資を行っております。有価証券投資は主として当社が行っており、連結貸借対照表上に計上されている投資有価証券の大半は、当社が保有するものであります。

当連結会計年度末において、「その他有価証券」で時価のあるものの取得原価の合計は4,707百万円であり、連結貸借対照表上の計上額の合計（時価）は7,551百万円であります。時価につきましては、今後の経済環境や企業収益の動向によって変動する可能性があります。又、「その他有価証券」で時価のないものについては、移動平均法による原価法で評価しておりますが、今後、投資先企業の財政状態が著しく低下したこと等の事実がある場合には評価減を行う可能性があります。

(4) 債権管理について

当企業グループの販売先は約5,000社となっており、その債権管理には各販売先別にその業容、資力に応じた与信設定を行うと共に、必要に応じ預り保証金の入手を行うほか、年１回必ずその見直しを実行し、信用状態の継続的な把握を行っており、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。又、貸倒引当金の計上に関しては、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当企業グループの販売先には中小の事業者が相当数存在し、設備投資の状況等国内景気の動向によっては、今後、貸倒引当金の積増しを要する事態が生じる可能性があります。

(5) 退職給付債務について

当企業グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は、前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。近年の割引率及び年金資産運用利回りは回復傾向にありますが、今後の割引率や運用利回りの再低下は、当企業グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の項目に記載の通りでありますが、特に以下の諸点が連結財務諸表の作成に際し、重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

又、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

① 収益の認識

当企業グループの売上高は、通常、顧客からの注文書等に基づき、顧客に対して商品が出荷された時点又はサービスが提供された時点に計上されます。請負工事物件については、工期１年超かつ請負金額３億円以上の物件は工事進行基準による売上計上をし、その他の請負工事物件は工事完成すなわち引渡し可能な状態をもって売上計上をすることとしております。

② 引当金の計上

当企業グループにおいては、重要な引当金として貸倒引当金・退職給付引当金・役員退職引当金・役員賞与引当金を計上しております。

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるためその損失見積額について、退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるためその該当見積額について、役員賞与引当金は役員の賞与の支給に備えるためその該当見積額について各々計上しているものであります。

役員退職引当金については、役員退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく基準額を計上しておりましたが、平成20年６月27日をもって、役員報酬制度見直しの一環として役員退職慰労金制度を廃止し、各取締役、各監査役の同日までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することとし、その贈呈は各員の退任時としております。

③ 投資の減損

当企業グループは、事業上の関係緊密化及び投資採算性等に鑑み、顧客・仕入先・金融機関等に対し有価証券投資を行っております。この有価証券は保有目的上、主に「その他有価証券」に区分し、時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法で評価しております。この際、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、投資の減損を実施いたします。その内容として、時価のあるものについて決算日の市場価額が取得価額を下回った場合、その下落率が50%を超える時、合理的反証がない限りその評価差額を当期損失として減損処理をいたします。又、その下落率が30～50%である時は、過去６ヶ月及び１年間の月末日平均値のいずれもが30%以上の下落をしている時に限り当期損失として減損処理をしております。それ以外の時は、純資産直入による時価評価を実施しております。

④ 繰延税金資産

当企業グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得及び実現可能性の高い税務計画を検討いたします。繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上し、今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により、当該判断を行った期間に増加させております。

当連結会計年度においては、繰延税金資産の回収可能性をより慎重に検討し、税務上の損金参入時期の特定が困難と思われるものに対して、その一部を取崩しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ4.6%増収の974億68百万円となりました。

又、営業利益・経常利益・当期純利益は、それぞれ28億27百万円（前期比124.0%）、29億74百万円（前期比122.8%）、11億43百万円（前期比123.5%）となり、前連結会計年度に引き続き増収・増益となりました。

② 受注高及び売上高

当連結会計年度の受注高は、934億50百万円（前期比97.3%）となり、又、売上高は、974億68百万円（前期比104.6%）となりました。受注残高は、153億７百万円となりました。

又、セグメント別の受注高、売上高、受注残高は、「２ 受注、販売及び仕入の状況」に記載のとおりであります。

③ 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上の増加に伴い増加し、858億34百万円（前期比104.3%）となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ１億36百万円増加し、88億７百万円（前期比101.6%）となりました。これは、主に国内外の受注テーマ増加による旅費交通費などの増加によるものであります。

④ 営業利益

営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加により、前連結会計年度の22億80百万円に比べ、５億46百万円増益の28億27百万円（前期比124.0%）となりました。当連結会計年度の売上高に対する営業利益率は2.9%となり、前連結会計年度の2.4%に比べ0.5ポイント増加いたしました。

⑤ 営業外収益・営業外費用

営業外収益は、受取配当金などが増加したため、全体として前連結会計年度に比べ９百万円の増加、営業外費用は全体として３百万円の増加となり、営業外損益全体として前連結会計年度に比べ５百万円の増加となりました。

⑥ 経常利益

以上により経常利益は、前連結会計年度の24億22百万円に比べ５億52百万円増益の29億74百万円（前期比122.8%）となりました。

⑦ 特別利益・特別損失

当連結会計年度の特別利益は、主に貸倒引当金戻入額を41百万円を計上した結果、合計で46百万円となり、前連結会計年度に比べ92百万円の減少となりました。又、特別損失につきましては、主に投資有価証券評価損を１億87百万円及び貸倒引当金繰入額を２億４百万円計上した結果、合計で４億12百万円となり、前連結会計年度に比べ１億53百万円の増加となりました。これにより、特別損益全体では２億46百万円の減益となりました。

⑧ 当期純利益

以上を総合した結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は26億９百万円となり、前連結会計年度に比べ増益となりました。一方、法人税等の税金費用に加え、繰延税金資産の回収可能性をより慎重に検討し、その一部を取崩すこととしたため法人税等調整額が増加し、双方合計で前連結会計年度に比べ87百万円増加いたしました。以上により、当期純利益は前連結会計年度の９億25百万円に比べ２億17百万円増加し、11億43百万円（前期比123.5%）となりました。この結果、１株当たり当期純利益は35円49銭となり、前連結会計年度の28円81銭に対し６円68銭の増益となりました。

(3) 資産・負債・純資産の分析

① 資産の部

当連結会計年度の資産合計は517億23百万円であり、前連結会計年度の651億21百万円に比べ、133億98百万円の減少となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ、112億17百万円減少いたしました。主な要因は、社債償還のために手元現金を取崩ししたことによる現金の支出や、前期末休日による手形未交換分が当期に決済されたための受取手形及び売掛金の減少46億79百万円、売上伸長によるたな卸資産の減少23億40百万円等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ主に投資有価証券の時価が下落したことにより合計で21億80百万円減少しております。

② 負債の部

当連結会計年度の負債合計は400億80百万円であり、前連結会計年度の522億80百万円に比べ、121億99百万円の減少となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ110億39百万円減少いたしました。主な要因は、流動資産と同様に、前期末休日による手形未交換分が当期に決済されたための支払手形及び買掛金の減少75億８百万円、社債の償還13億50百万円、前受金の減少25億67百万円等であります。固定負債は、主に繰延税金負債が11億47百万円減少したことにより11億60百万円減少いたしました。

③ 純資産の部

当連結会計年度の純資産合計は116億42百万円であり、前連結会計年度の128億41百万円に比べ、11億98百万円の減少となりました。主な要因は、当期純利益を11億43百万円計上したことによる増加と、配当金の支払3億54百万円、投資有価証券の時価の下落に伴うその他有価証券評価差額金が20億41百万円減少したことなどによるものであります。

(4) 流動性及び資金の源泉

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度は、前期末休日による手形等決済が当期に実行されたための営業運転資金の増加や投資有価証券の取得、社債の償還等により資金需要が高まり、年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、39億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億15百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は98百万円となりました。この主な原因は、税金等調整前当期純利益26億９百万円、前期末休日による手形等決済の当期での実現による売上債権の減少額46億79百万円、たな卸資産の減少額23億40百万円等による資金の増加があった一方、仕入債務の減少額75億８百万円、前受金の減少額25億67百万円等の資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は12億99百万円となりました。この主な原因は、投資有価証券取得による支出11億23百万円、固定資産の取得による支出２億36百万円等による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は13億17百万円となりました。この主な原因は、社債を償還したことによる資金の減少13億50百万円、配当金の支払額３億54百万円等の資金の減少によるものであります。

② 資金需要

当企業グループの運転資金として要する主なものは、売上原価又はたな卸資産に該当する仕入高並びに販売費及び一般管理費の営業費用であります。販売費及び一般管理費の主なものは、人件費及び出張旅費を主体とする旅費交通費、事務所家賃を主体とする地代家賃であります。

(5) 重要な関連当事者との取引について

当企業グループにおいて、重要な取引先として株式会社椿本チエイン及びそのグループ会社があります。その取引内容につきましては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 関連当事者との取引」の事項に記載の通りでありますが、株式会社椿本チエイングループの製品は当企業グループの事業戦略展開上の重要なコアの一つであり、従来から販売面のみならず、商品開発面及び相互間の業務処理の効率化といった面から継続的な協力・協働を進めてきておりますが、同グループ製品群に係る市場でのコスト面、品質面での競争は激化しており、製・販一体となった更なる販売力・商品力の強化が求められております。

このような状況を踏まえ、当企業グループは、株式会社椿本チエイングループと共に統一した営業戦略の下での協力・協働関係を更に強化することとし、ターゲットとした事業領域・商品領域については、両者によるワーキングチームの編成等、一歩進めた共同営業の展開により同グループ製品の販売拡大を計って行くと共に、ＩＴ化により、相互間の事業処理面でも効率化を更に進めていくこととしております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当企業グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、最近の事業環境の激変への対応は、ますます厳しいものになっております。

このため、当企業グループは、創業100周年へ向けた新たな飛躍のためのステージ創りを目指して、平成19年４月より、中期３ヶ年の経営計画「SUCCESS100」をスタートさせており、この中期計画では売上高1,000億円、経常利益30億円を早期に達成し、将来へ向けて当企業グループの事業基盤をゆるぎなきものとすることを、まずクリアすべき目標としております。

この実現のため、社是に掲げた「たゆみなき販路の開拓」と「常に怠りなき商品の開発」の徹底実行を中期方針の要とし、当企業グループの総合力の活用と国内営業を含めた事業活動全体のグローバル化をキーワードに、下記の施策を進めてまいります。

① グループ全体での顧客開拓活動の継続展開により、ＩＴ等の新技術・環境・自動車・素材・エネルギー等、成長産業分野、有力業界での営業を拡大すること
② 当企業グループの取扱商品の幅を広げて、顧客ニーズへの対応力を強め、他社との差別化を計り、競争力を高めること
③ 当企業グループの主要取扱商品である㈱椿本チエイングループ製品の拡販により、顧客基盤の拡大・充実を計ること
④ 国内の地域経済圏の規模・特徴にマッチした営業力を整備することにより、国内市場の開拓を更に進めること
⑤ 中国・東南アジアでの営業力の強化と共に、新たな海外市場を開拓することにより、海外事業の拡大を計ること
⑥ グループ一体となった情報・人材・業務・資金等の活用と営業・人材・業務・資金等の効率化、リスク管理の充実により、当企業グループの経営効率を上げ収益力を強化すること

なお、当連結会計年度（平成20年３月期）は平成19年４月から３ヶ年の中期経営計画「SUCCESS100」の初年度となっております。

本年度につきましては、液晶等の成長産業分野、自動車・鉄鋼関連等の有力産業分野での顧客開拓・深耕と、主として当企業グループが担う国内外の地域営業の拡大により、計画を上回る業績を挙げることができ、前年度に続いて売上高・利益とも過去最高を更新することができました。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

(1) 提出会社

特記すべき事項はありません。

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

特記すべき事項はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年３月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具及び備品	合計	
大阪本社 (大阪市北区)	動伝事業 設備装置事業 産業資材事業 その他	事務所設備	25	―	― (―)	29	55	144
東京本社 (東京都港区)	動伝事業 設備装置事業 産業資材事業 その他	事務所設備	9	―	― (―)	4	13	131
名古屋支店 (名古屋市中区)	動伝事業 設備装置事業	事務所設備	1	―	― (―)	3	4	46
名古屋配送センター (名古屋市東区)	動伝事業	立体自動倉庫	3	2	― (―)	0	6	2
寮 (東京都港区)	―	福利厚生施設	37	―	44 (36)	0	82	―

(注) １ 現在休止中の主要な設備は、ありません。

２ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３ 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
大阪本社 (大阪市北区)	全社	コンピューターシステム	平成16年10月４日 ～平成24年３月31日	69	129

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

特記すべき事項はありません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年６月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,489,845	32,489,845	東京証券取引所 市場第１部 大阪証券取引所 市場第１部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	32,489,845	32,489,845	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年 8月 13日	―	32,489	―	2,945	△878	750

(注) 平成14年６月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	31	38	339	40	4	4,202	4,654	―
所有株式数(単元)	―	12,242	1,502	7,639	666	9	10,084	32,142	347,845
所有株式数の割合(%)	―	38.1	4.7	23.7	2.1	0.0	31.4	100	―

(注) １ 自己株式243,957株は、「個人その他」に243単元及び「単元未満株式の状況」に957株を含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な保有数は、242,957株であります。
２ 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が４単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社椿本チエイン	大阪市北区中之島３丁目３番３号	3,356	10.33
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸１丁目２番３号	2,869	8.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８番11号	2,086	6.42
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１番２号	1,423	4.38
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	1,400	4.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	944	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町２丁目11番３号	924	2.84
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町２丁目２番１号	790	2.43
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目２番１号	764	2.35
株式会社日阪製作所	大阪市中央区伏見町４丁目２番14号	750	2.30
計	―	15,308	47.11

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式　242,000	―	―
	(相互保有株式) 普通株式　69,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,831,000	31,831	―
単元未満株式	普通株式　347,845	―	―
発行済株式総数	32,489,845	―	―
総株主の議決権	―	31,831	―

(注) １ 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権４個）含まれております。
２ 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式957株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区梅田３丁目３番20号	242,000	―	242,000	0.74
(相互保有株式) 椿本西日本㈱　（注２）	福岡市博多区博多駅南４丁目15番８号	―	69,000	69,000	0.21
計	―	242,000	69,000	311,000	0.95

(注) １ 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権１個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含めております。
２ 椿本西日本㈱の「他人名義所有株式数」は、当社の取引先で構成される持株会（椿本興業株式会社取引先持株会 大阪市北区梅田３丁目３番20号）によるものであります。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,045	5,766,349
当期間における取得自己株式	441	163,858

（注）当期間における取得自己株式には平成20年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(ストックオプション制度にかかる自己株式の処分)	69,000	19,360,810	―	―
保有自己株式数	242,957	―	243,398	―

（注）当期間における保有自己株式には平成20年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

３ 【配当政策】

当社は、連結配当性向30%以上を目標に、期間損益に応じた適正な配当を安定的に実施する事を重視しております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、１株当たり６円に設立70周年による記念配当を２円付加した合計８円とし、中間配当金(４円）と合わせて12円としております。

内部留保資金の使途につきましては、企業環境の変化に対応する今後の事業展開と、安定的な株主配当に役立ててまいる所存であります。

また、当社は会社法第454条第５項に規定する中間配当を、毎年９月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成19年11月８日 取締役会決議	129	4.00
平成20年６月27日 定時株主総会決議	257	8.00

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
最高(円)	286	404	550	583	493
最低(円)	153	202	327	384	269

(注) 上記の最高・最低株価は東京証券取引所市場第１部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年１月	２月	３月
最高(円)	427	457	406	368	340	325
最低(円)	389	360	355	269	297	276

(注) 上記の最高・最低株価は東京証券取引所市場第１部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役社長 代表取締役	海外事業総括	椿 本 哲 也	昭和30年３月11日生	平成元年４月 ３年６月 ４年５月 ９年６月 19年７月	当社入社 取締役 海外事業プロジェクトチーム担当 TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD. 代表取締役社長(現在) 代表取締役社長(現在) 海外事業総括（現在）	(注)２	149
取締役兼 専務執行役員	管理総括	宮 崎　捷	昭和17年１月12日生	昭和41年４月 平成７年４月 11年６月 13年４月 15年６月 19年６月 19年７月	当社入社 経理部長 兼 コンピューター室長 取締役 財経部長 兼 コンピューター室長 財経担当 兼 情報管理部長 常務取締役 取締役（現在）兼 専務執行役員（現在） 管理総括（現在）	(注)２	33
取締役兼 専務執行役員	営業総括	森 川　盟	昭和15年11月30日生	昭和40年４月 平成５年７月 10年６月 16年６月 19年６月 19年７月	当社入社 大阪動伝事業部長 取締役 大阪動伝事業部長 常務取締役 取締役（現在）兼 専務執行役員（現在） 営業総括（現在）	(注)２	15
取締役兼 常務執行役員	西日本 営業本部 本部長	西 田 昭 一	昭和17年４月24日生	昭和41年４月 平成11年７月 13年６月 19年６月 19年７月	当社入社 西日本営業本部大阪装置事業部長 取締役(現在) 常務執行役員（現在） 西日本営業本部 本部長（現在）	(注)２	7
取締役兼 常務執行役員	東日本 営業本部 本部長	石 関 春 夫	昭和19年４月15日生	昭和42年４月 平成８年２月 14年４月 15年６月 19年６月 19年７月	当社入社 TSUBACO KTE CO.,LTD.代表取締役 東日本営業本部システム第一事業部長 取締役(現在) 常務執行役員（現在） 東日本営業本部 本部長（現在）	(注)２	29
取締役兼 執行役員	自動車部品 事業部長	池 田 英 幸	昭和19年１月６日生	昭和42年４月 平成15年４月 15年６月 19年６月	当社入社 自動車部品事業部長(現在) 取締役(現在) 執行役員（自動車担当）（現在）	(注)２	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役兼執行役員	秘書室長	岡 本 正 風	昭和18年３月15日生	昭和42年４月 平成14年４月 16年６月 16年７月 19年６月	当社入社 人事部長 兼 総務部長 取締役(現在) 秘書室長（現在） 執行役員（人事・総務担当）（現在）	(注) 2	10
取締役兼執行役員	経営管理センター長	福 田 洋 彦	昭和18年１月14日生	昭和42年４月 平成13年６月 16年６月 16年７月 19年６月 20年４月	当社入社 審査室部長兼経営企画室部長 兼 内部監査室長 取締役(現在) 経営企画室長 兼 コンプライアンス室長 執行役員（経営企画・コンプライアンス担当） 執行役員（企画・コンプライアンス担当）兼 経営管理センター長（現在）	(注) 2	6
取締役兼執行役員	東日本営業本部副本部長	伊 藤 弘 幸	昭和21年４月３日生	昭和44年４月 平成４年４月 15年４月 17年６月 19年６月	当社入社 ツバコー北海道販売株式会社 代表取締役社長(現在) ＳＲＳ事業開発部ゼネラルマネジャー 取締役(現在) 兼 東日本営業本部副本部長(現在) 兼 同本部動伝商品開発部長 執行役員（動伝担当）（現在）	(注) 2	11
取締役兼執行役員	西日本営業本部副本部長兼名古屋支店長	濱 本 和 義	昭和18年11月19日生	昭和41年４月 平成18年４月 19年６月	当社入社 西日本営業本部副本部長（現在） 兼 同本部名古屋支店長（現在） 取締役（現在）兼 執行役員（名古屋支店担当）（現在）	(注) 2	5
取締役兼執行役員	西日本営業本部副本部長	籠 島 武 弘	昭和18年９月17日生	昭和42年４月 平成17年７月 19年６月 19年７月	当社入社 西日本営業本部動伝事業部長（現在） 取締役（現在）兼 執行役員（動伝担当）（現在） 西日本営業本部副本部長（現在）	(注) 2	7
監査役常勤		石 橋　 修	昭和18年１月２日生	昭和41年４月 平成11年７月 13年７月 16年９月 16年10月	当社入社 営業企画室部長 常務理事 仮監査役 常勤監査役(現在)	(注) 3	8
監査役常勤		井 上 孝 典	昭和20年４月20日生	昭和43年４月 平成９年10月 14年５月 20年５月 20年６月	当社入社 大阪動伝事業部 副事業部長 ツバコー九州株式会社代表取締役社長 同社顧問(現在) 当社常勤監査役(現在)	(注) 3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役 常勤		中 島 省 三	昭和22年８月30日生	昭和47年４月 平成７年４月 13年６月 16年７月 20年４月 20年６月	株式会社椿本チエイン入社 同社パワトラ営業統括部西部営業部 九州営業所長 台湾椿本股? 有限公司 董事・総経理 株式会社椿本チエイン 経営企画センター 中国室長 同社経営企画室 アジア事業担当（現在） 当社常勤監査役（現在）	(注) 3	―
監査役		藤 田 英 二	昭和12年８月23日生	昭和31年４月 平成９年６月 15年４月 15年６月 16年10月 17年６月	株式会社椿本チエイン入社 同社取締役本社部門本部総務部長 株式会社ツバキサポートセンター代表取締役社長 株式会社椿本チエイン取締役退任 当社監査役(現在) 株式会社ツバキサポートセンター代表取締役社長退任	(注) 3	3
計							312

(注) 1 監査役 中島省三、藤田英二は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
2 取締役の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査役の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 当社では、取締役会の意思決定の充実および迅速化ならびに業務執行・監督機能強化を目的として、平成19年６月28日より執行役員制度を導入しております。

執行役員は17名で、上記取締役兼執行役員10名のほか、下記７名で構成されております。

役名	職名	氏名
執行役員	東日本営業本部 装置担当	亀 卦 川　実
執行役員	西日本営業本部 装置担当	松 木 好太郎
執行役員	財経担当	西 田 佳 弘
執行役員	東日本営業本部 動伝事業部長	京 谷　豊
執行役員	産業資材担当	山 村 純一郎
執行役員	海外担当	梅 澤　博
執行役員 (非常勤)	グループ会社担当	五十畑 顕 世

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、取締役会に於ける会社の経営上の意思決定が適確かつ迅速に行なわれること、その意思決定に基づく事業展開が確実に行われること、及びこの意思決定と業務遂行の過程に於いてコンプライアンスが堅持されることが、当企業グループのコーポレート・ガバナンスの要諦と捉えております。

当企業グループは、事業部門の枠を超えた総合力、地域に密着した顧客志向型の営業を事業展開のポイントとしており、この観点から現場から遊離しない、かつ全体的な視野に立つ取締役会を旨としてメンバーを構成すると共に、スピードを重視した業務執行体制としております。

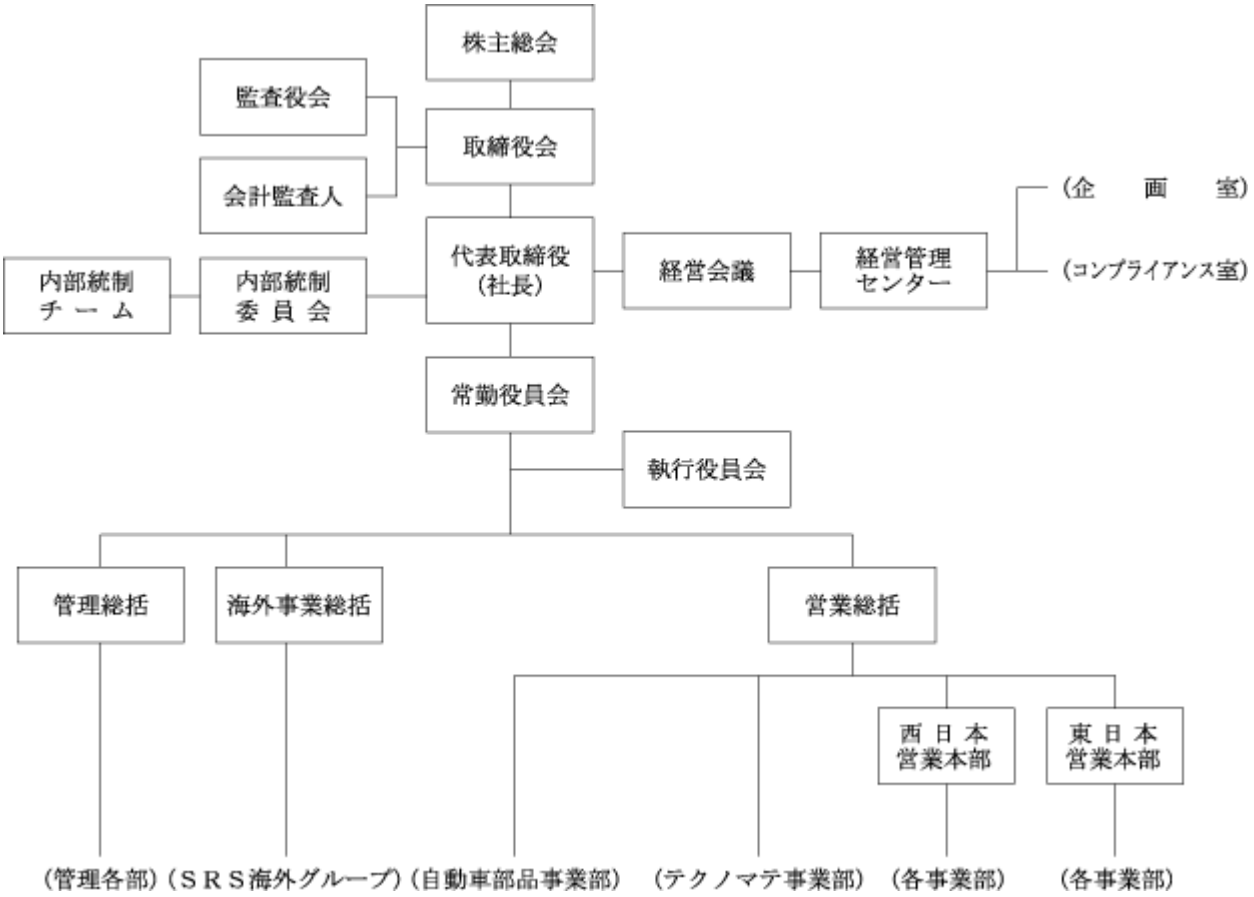
なお、当社では平成19年６月28日から執行役員制度を導入して経営意思決定と業務執行機能を分離し、取締役会の機能強化と業務執行の迅速化によりコーポレート・ガバナンスの更なる充実を計ることといたしましたが、さらに平成20年４月１日より内部統制機能を独立・強化するため、内部統制委員会並びに内部統制チームを設置しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、業務執行・監視・内部統制等の仕組は下記の通りとし、「取締役会」・「監査役会」に加えて、代表取締役の業務執行の諮問機関として役付執行役員からなる「経営会議」を設け、その下に、経営管理センター等のスタッフを置いて業務執行に係るフォローとチェック、コンプライアンス、事業リスク、内部統制等の面から代表取締役の業務執行をサポートする体制としております。また、執行役員制度の導入に伴い執行役員会を設けて一体的、効率的な業務執行を確保する体制としております。

② 会社の機関・内部統制の関係図表（平成20年６月27日現在）



③ 内部統制システムの整備の状況

当企業グループが、企業の社会的責任、ステークホルダーの立場の尊重等を踏まえた経営の基本方針に基づき、経営戦略や事業目的を実現していくための企業統治の中で、「コンプライアンスと効率的な業務執行を確保する体制を構築し、それを検証しながら問題点を早期に把握し，それを迅速に是正していくこと」が内部統制システムの基本だと考えております。

内部統制の整備の状況につきましては、以下に記載のとおりであります。

1．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制について
企業倫理規定等コンプライアンスに係る諸規定を定めており、これを周知徹底するため、取締役及び従業員にコンプライアンスに係る研修・教育を行っております。当社グループにコンプライアンス担当取締役を置き、コンプライアンス体制の更なる整備、コンプライアンス上の問題点の把握とその対策等を横断的に統括する部署（コンプライアンス室）を設けております。なお、加えて法令上疑義ある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置しております。

2．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
全体的に統括する責任者（管理部門を管掌する取締役）を任命しており、その下で文書管理規定等の整備を進めております。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
多岐にわたる事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため、グループ全体のリスクマネジメント規定を制定し、グループ横断的なリスクマネジメント委員会及び統括責任者を定めて管理体制を整備し、事業損失の極小化をはかっております。具体的な対応として、
a)コンプライアンス・環境・災害・品質・情報セキュリティ及び輸出管理等にかかるリスクについてはそれぞれの部署において規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はコンプライアンス室等が行う
b)コンプライアンス室は財経部門等との連携により各部門のリスク管理状況を把握し、必要に応じリスクマネジメント委員会等へ報告するとともに、所定の手続を経てリスク管理体制の改善策及び発生したリスクの対応策等を実施する
こととしております。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
会社が定めた職務権限・意思決定ルールの下で、
a)役付執行役員を構成員とする経営会議による代表取締役の業務執行に係る重要な意思決定の補佐
b)取締役会による中長期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、ＩＴを活用した月次・四半期業績管理の実施
c)取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
を通じて、取締役の業務執行の効率化を図っております。

5．当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する為の体制について
会社が定めた「関係会社運営・管理指針」の下で、グループ会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守、リスク管理体制を構築する権限を与えており、コンプライアンス室は財経部門、人事部門と連携してこれらを横断的に推進し、管理しております。

6．監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項について
監査役は管理部門を管掌する取締役に求めて、直接管理部門所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令でき，監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととしております。

7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について
取締役または従業員が監査役会に対して、法定の事項に加え、重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制の整備を進めており、報告方法については、管理部門を管掌する取締役と監査役会の協議により決定することとしております。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
代表取締役以下の各取締役は、監査役の重要な会議への出席、監査役への報告等監査業務の遂行が円滑に行われるための環境を整備すると共に、代表取締役社長は監査役会との定期的な会合を持って、監査上の重要課題について意見交換をしております。

9．財務報告の信頼性を確保するための体制について
当社は当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経営者の定めた「財務報告に係る内部統制を実施する為の基本的計画及び方針」に基づいて内部統制システムを整備・運用し、内部統制委員会を設置して、有効な内部統制の維持と改善及び適正な評価を行っております。

④ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその状況

1．反社会的な勢力排除へ向けた基本的な考え方について
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度で対応し、経済的な利益を供与しないことは勿論、外部専門機関等との連携により、そうした勢力との関係を遮断することにより被害を防止することを基本的な考え方としております。

2．反社会的な勢力排除へ向けた整備状況について
当社は、企業倫理規定に、基本的な考え方に基づく反社会的な勢力への対応姿勢を明確にしており、対応部署を総務部及びコンプライアンス室とし、警察その他の関係機関及び顧問弁護士等と連携して情報の収集・管理、不当要求等に対処する体制としております。

⑤ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査を受け持つコンプライアンス室は、監査役及び財経部門と連携しながら、兼務する法務・審査業務を通じて、社内情報の収集に努め、必要に応じて各部門の業務遂行状況の点検等を行っております。なお、人員は５名であります。又、監査役会は、４名の監査役で構成され、その内２名が社外監査役となっております。なお、専従スタッフは置いておりませんが、必要に応じ上記「経営会議」のスタッフ等が対応することとなっております。各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席する他、会計監査人、コンプライアンス室との情報交換等も参考にして、必要に応じて取締役等へのヒアリングと主要事業所の往査、子会社の監査役から監査内容の報告を受けるとともに、毎月一回定期的に監査役会または監査役連絡会を開いて監査役間の情報交換を行い、監査の実効性の向上に努めております。

⑥ 会計監査の状況

会計監査人につきましては、あずさ監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。監査役は会計監査人より随時説明を受け、かつ計算書類及び附属明細書につき検討を加え、会計監査の充実に努めております。
業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は次の通りです。

指定社員 業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 （あずさ監査法人）
指定社員 業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 （あずさ監査法人）

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士４名、会計士補等11名であります。

⑦ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役は２名で、会社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係において特別な利害関係はありません。
社外取締役は、現在就任しておりません。

⑧ 取締役の定数、任期及び選解任の決議要件

当社は、平成19年６月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、変更後の定款で取締役の定数を12名以内と定め、任期についても、「選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。」と定めております。

取締役の選解任の決議は、選任につきましては、株主総会において「議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」と、解任につきましては、株主総会において「議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う。」とそれぞれ定款に定めております。また選任決議につきましては、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、定款で「会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。」と定めております。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、定款で「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」と定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、定款で「会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う。」と定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役、監査役及び会計監査人（取締役、監査役及び会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議により法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨、定款に定めております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般にわたり生じるさまざまなリスクは「第２ 事業の状況 ４ 事業等のリスク」に記載の通りでありますが、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて経営会議、取締役会において審議を行っております。

業務運営上のリスクについては、全社横断的な管理を行うリスクマネジメント委員会を設置し、統括責任者を定め、その下でコンプライアンス室等がリスクマネジメント活動の計画立案・実施・報告を行う他、関連各部門との情報交換によりリスク管理の推進を図っております。

(3) 役員報酬の内容

区分	支給人員	報酬等	摘要
取 締 役	11名	322百万円	社外取締役は就任しておりません。
監 査 役	４名	56百万円	うち社外監査役２名、21百万円
合 計	15名	379百万円	

(注) １ 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）93百万円を支払っております。
２ 報酬等には、当期中に役員賞与引当金繰入額として費用処理した役員賞与100百万円（取締役11名に対し95百万円、監査役４名に対し５百万円）及び役員退職引当金繰入額として費用処理した80百万円（取締役11名に対し71百万円、監査役４名に対し９百万円）が含まれております。

(4) 監査報酬の内容

当社のあずさ監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項に規定する業務に基づく報酬の内容は、以下であります。なお、上記以外の業務に基づく報酬の支払いはありません。

監査契約に基づく監査証明に係る報酬　　24百万円

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年４月１日から平成19年３月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年４月１日から平成20年３月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第104期事業年度(平成18年４月１日から平成19年３月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第105期事業年度(平成19年４月１日から平成20年３月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年４月１日から平成19年３月31日まで)の連結財務諸表、及び第104期事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年４月１日から平成20年３月31日まで)の連結財務諸表、及び第105期事業年度(平成19年４月１日から平成20年３月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年７月１日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成19年３月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)	当連結会計年度 (平成20年３月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			6,444			3,929	
2 受取手形及び売掛金	※7		37,175			32,495	
3 たな卸資産			7,165			4,824	
4 繰延税金資産			317			266	
5 その他	※7,8		2,089			415	
6 貸倒引当金			△254			△212	
流動資産合計			52,937	81.3		41,719	80.7
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		294			447		
減価償却累計額		95	198		107	340	
(2) 機械装置及び運搬具		147			151		
減価償却累計額		90	56		99	51	
(3) 工具器具及び備品		220			254		
減価償却累計額		165	55		185	69	
(4) 土地			123			146	
有形固定資産合計			434	0.7		607	1.2
2 無形固定資産			6	0.0		9	0.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1,3		10,569			8,147	
(2) 長期貸付金			12			8	
(3) 破産更生債権等			8			3	
(4) 長期未収入金	※8		589			793	
(5) 繰延税金資産			21			21	
(6) その他	※1		1,258			1,326	
(7) 貸倒引当金	※8		△715			△915	
投資その他の資産合計			11,742	18.0		9,385	18.1
固定資産合計			12,183	18.7		10,003	19.3
資産合計			65,121	100.0		51,723	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度(平成19年３月31日) 金額(百万円)	構成比(%)	当連結会計年度(平成20年３月31日) 金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
Ⅰ 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※3,7	39,943		32,434	
2 短期借入金		93		479	
3 一年内償還予定の社債		1,350		―	
4 未払法人税等		788		633	
5 役員賞与引当金		103		125	
6 繰延税金負債		―		17	
7 前受金		4,098		1,531	
8 その他	※7,8	679		796	
流動負債合計		47,056	72.3	36,017	69.6
Ⅱ 固定負債					
1 長期借入金		2,000		2,000	
2 退職給付引当金		917		971	
3 役員退職引当金		566		513	
4 繰延税金負債		1,549		401	
5 その他	※６	189		175	
固定負債合計		5,223	8.0	4,063	7.9
負債合計		52,280	80.3	40,080	77.5
(純資産の部)					
Ⅰ 株主資本					
1 資本金		2,945	4.5	2,945	5.7
2 資本剰余金		1,813	2.8	1,805	3.5
3 利益剰余金		4,170	6.4	4,958	9.5
4 自己株式		△90	△0.1	△77	△0.1
株主資本合計		8,839	13.6	9,633	18.6
Ⅱ 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		3,842	5.9	1,800	3.5
2 繰延ヘッジ損益		―	―	0	0.0
3 為替換算調整勘定		11	0.0	21	0.0
評価・換算差額等合計		3,853	5.9	1,822	3.5
Ⅲ 少数株主持分		148	0.2	186	0.4
純資産合計		12,841	19.7	11,642	22.5
負債純資産合計		65,121	100.0	51,723	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日) 金額(百万円)		百分比 (%)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日) 金額(百万円)		百分比 (%)
Ⅰ 売上高			93,209	100.0		97,468	100.0
Ⅱ 売上原価			82,258	88.3		85,834	88.1
売上総利益			10,950	11.7		11,634	11.9
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※１		8,670	9.3		8,807	9.0
営業利益			2,280	2.4		2,827	2.9
Ⅳ 営業外収益							
１ 受取利息		7			7		
２ 受取配当金		111			134		
３ 持分法による投資利益		45			82		
４ その他の営業外収益		89	253	0.3	37	262	0.3
Ⅴ 営業外費用							
１ 支払利息		61			62		
２ 売上割引		29			26		
３ 手形等売却損		5			3		
４ その他の営業外費用		15	111	0.1	22	115	0.1
経常利益			2,422	2.6		2,974	3.1
Ⅵ 特別利益							
１ 固定資産売却益	※２	0			5		
２ 投資有価証券売却益		77			―		
３ 関係会社株式売却益		3			―		
４ 貸倒引当金戻入額		58	139	0.1	41	46	0.0
Ⅶ 特別損失							
１ ゴルフ会員権評価損		0			5		
２ 固定資産売却及び廃棄損	※３	1			0		
３ 会員権評価損		5			―		
４ 投資有価証券売却損		―			14		
５ 投資有価証券評価損		―			187		
６ 貸倒引当金繰入額		251	258	0.2	204	412	0.4
税金等調整前当期純利益			2,303	2.5		2,609	2.7
法人税、住民税及び事業税		1,213			1,228		
法人税等調整額		126	1,339	1.5	198	1,427	1.5
少数株主利益			37	0.0		38	0.0
当期純利益			925	1.0		1,143	1.2

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日残高(百万円)	2,945	1,815	3,501	△105	8,158
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 （注）	―	―	△257	―	△257
当期純利益	―	―	925	―	925
自己株式の取得	―	―	―	△7	△7
自己株式の処分	―	△2	―	22	19
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	―	―	―	―	―
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	―	△2	668	14	680
平成19年３月31日残高(百万円)	2,945	1,813	4,170	△90	8,839

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高(百万円)	4,684	△2	4,681	129	12,969
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 （注）	―	―	―	―	△257
当期純利益	―	―	―	―	925
自己株式の取得	―	―	―	―	△7
自己株式の処分	―	―	―	―	19
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△841	14	△827	18	△809
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△841	14	△827	18	△128
平成19年３月31日残高(百万円)	3,842	11	3,853	148	12,841

（注）平成18年６月29日開催の定時株主総会における利益処分160百万円と平成18年12月８日に実施いたしました中間配当96百万円であります。

当連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日残高(百万円)	2,945	1,813	4,170	△90	8,839
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	―	―	△354	―	△354
当期純利益	―	―	1,143	―	1,143
自己株式の取得	―	―	―	△6	△6
自己株式の処分	―	△7	―	19	12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	―	―	―	―	―
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	―	△7	788	12	794
平成20年３月31日残高(百万円)	2,945	1,805	4,958	△77	9,633

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日残高(百万円)	3,842	―	11	3,853	148	12,841
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	―	―	―	―	―	△354
当期純利益	―	―	―	―	―	1,143
自己株式の取得	―	―	―	―	―	△6
自己株式の処分	―	―	―	―	―	12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2,041	0	10	△2,031	38	△1,992
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△2,041	0	10	△2,031	38	△1,198
平成20年３月31日残高(百万円)	1,800	0	21	1,822	186	11,642

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日) 金額(百万円)
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,303	2,609
減価償却費		62	59
引当金の増加額（又は減少額△）		364	182
受取利息及び受取配当金		△119	△142
支払利息		61	62
持分法による投資利益		△45	△82
有価証券売却益		△1	－
投資有価証券売却益		△77	－
投資有価証券評価損		－	187
投資有価証券売却損		－	14
関係会社株式売却益		△3	－
固定資産売却益		△0	△5
固定資産売却及び廃棄損		1	0
会員権評価損		5	－
ゴルフ会員権評価損		0	5
売上債権の減少額（又は増加額△）		△2,726	4,679
たな卸資産の減少額（又は増加額△）		△1,689	2,340
仕入債務の増加額（又は減少額△）		5,319	△7,508
前受金の増加額（又は減少額△）		1,883	△2,567
未払消費税の増加額（又は減少額△）		230	26
その他資産の減少額（又は増加額△）		△1,331	1,439
その他負債の増加額（又は減少額△）		219	85
その他		2	△1
小計		4,460	1,384
利息及び配当金の受取額		119	142
利息の支払額		△61	△58
法人税等の支払額		△1,170	△1,383
その他		11	13
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,358	98
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△14	△2
有価証券の売却による収入		15	2
短期貸付金の純減少額（又は純増加額△）		1	5
固定資産の取得による支出		△79	△236
固定資産の売却による収入		1	5
投資有価証券の取得による支出		△20	△1,123
投資有価証券の売却による収入		145	57
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		△35	－
敷金の純減少額（又は純増加額△）		12	△3
長期貸付による支出		△56	△6
長期貸付金の回収による収入		62	10
その他		△44	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー		△12	△1,299

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日) 金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額（又は純減少額△）		1	386
長期借入による収入		10	―
長期借入金の返済による支出		△8	―
社債の償還による支出		―	△1,350
自己株式の取得による支出		△6	△5
自己株式の処分による収入		19	12
少数株主に対する配当金支払額		△4	△5
配当金の支払額		△257	△354
財務活動によるキャッシュ・フロー		△245	△1,317
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		12	3
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額△）		3,112	△2,515
Ⅵ 現金及び現金同等物期首残高		3,330	6,444
Ⅶ 連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額		0	―
Ⅷ 現金及び現金同等物期末残高		6,444	3,929

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
１ 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 15社 主要な連結子会社は、「第１企業の概況 ４関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 当連結会計年度において設立されたツバコー北関東㈱及び改称したツバコーセールスエンジニアリング㈱を連結の範囲に含めております。またツバコー西濃販売㈱は保有株式を全て売却したため連結の範囲から除いております。 なお、持分法適用会社でありましたツバコーエンジニアリング株式会社は、平成18年10月１日より事業範囲を拡大し、重要性が増したため、同日より連結の範囲に含めて掲載しております。また名称をツバコーセールスエンジニアリング株式会社に改称しております。 (2) 非連結子会社の数 ２社 TSUBACO(HONG KONG)CO.,LTD. 上海椿本商貿有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 当該２社の合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	１ 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 15社 主要な連結子会社は、「第１企業の概況 ４関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (2) 非連結子会社の数 ２社 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左
２ 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社の数 ２社 主要な会社等の名称 TSUBACO(HONG KONG)CO.,LTD. 上海椿本商貿有限公司 (2) 持分法を適用した関連会社の数 １社 主要な会社等の名称 椿本西日本㈱ (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	２ 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社の数 ２社 主要な会社等の名称 同左 (2) 持分法を適用した関連会社の数 １社 主要な会社等の名称 同左 (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左
３ 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうちTSUBACO SINGAPORE PTE. LTD.、TSUBACO KOREA CO.,LTD.、TSUBACO KTE CO.,LTD.の決算日は平成18年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成19年１月１日から平成19年３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 その他の連結子会社の決算日はすべて３月31日であり、連結財務諸表提出会社の決算日と一致しております。	３ 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうちTSUBACO SINGAPORE PTE. LTD.、TSUBACO KOREA CO.,LTD.、TSUBACO KTE CO.,LTD.の決算日は平成19年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成20年１月１日から平成20年３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 その他の連結子会社の決算日はすべて３月31日であり、連結財務諸表提出会社の決算日と一致しております。

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ａ 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法) ｂ その他有価証券 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの……移動平均法による原価法 ② たな卸資産 ａ 商品……総平均法による原価法 ｂ 半成工事……個別法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～47年 機械装置及び運搬具 5年～12年 工具器具及び備品 2年～15年 ② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、<u>また、不正取引の消去に伴い生じた長期未収入金を含む</u>貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ａ 満期保有目的の債券……同左 ｂ その他有価証券 時価のあるもの……同左 時価のないもの……同左 ② たな卸資産 ａ 商品……同左 ｂ 半成工事……同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 ② 無形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(1,148百万円)については、12年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。	② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(1,148百万円)については、12年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額を費用処理しております。また数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。 (追加情報) 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成19年10月1日に退職金制度を改訂し、ポイント制度を導入すると共に、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行しております。なお、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、退職金制度変更に伴う損失として５百万円を営業外費用に計上しております。
③ 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。	③ 役員退職引当金 同左
④ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。	④ 役員賞与引当金 同左
(4) 収益の計上基準 長期大型工事(工期１年超かつ請負金額３億円以上)について、工事進行基準を採用しております。なお、当連結会計年度における工事進行基準による売上高は937百万円であります。	(4) 収益の計上基準 長期大型工事(工期１年超かつ請負金額３億円以上)について、工事進行基準を採用しております。なお、当連結会計年度における工事進行基準による売上高は157百万円であります。
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左
(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(6) 重要なリース取引の処理方法 同左

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段及びヘッジ対象 ・為替予約取引（外貨建債権債務及び外貨建予定取引） ・金利スワップ（長期借入金） ③ ヘッジ方針 外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジし、投機的な取引は行わない方針であります。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財経部にて行っております。 (8) その他重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段及びヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同左 ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左 (8) その他重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、原則として５年間で均等償却しております。	6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は12,692百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	――――
（営業費用の配分の変更） 従来、海外取引にかかる営業費用は、セグメントに所属する部署分をそのまま当該セグメントに配分しておりましたが、海外取引の多様化に伴いセグメントをまたがる営業費用が発生していることから当連結会計年度より配分方法を見直し、より実態に応じた適正な費用配分をすることといたしました。 これにより、従来の配分方法に比べ、動伝事業に配分された営業費用が58百万円増額し、営業利益が同額減少しております。また、設備装置事業では営業費用が58百万円減額され、営業利益が同額増加しております。	――――

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
（不正取引及び不適切な会計処理について） 当社において、架空取引の疑いが生じたことから、外部の独立機関として第三者委員会を設置し調査を実施するとともに内部調査委員会による調査を進めて参りました。 その結果、過去に行われた取引の一部に関して不正取引及び不適切な会計処理が行われておりました。	（不正取引及び不適切な会計処理について） 同左
（訂正報告書の提出について） 当社の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき過去に提出いたしました有価証券報告書に記載されている連結財務諸表及び財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書の訂正報告書を提出することを決定しました。	（訂正報告書の提出について） 同左

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年３月31日)	当連結会計年度 (平成20年３月31日)
※１ 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 固定資産　投資有価証券(株式)　452百万円 固定資産　その他（出資金）　58百万円	※１ 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 固定資産　投資有価証券(株式)　487百万円 固定資産　その他（出資金）　81百万円
２ 保証債務 保証先 / 保証額(百万円) / 内容 従業員(住宅資金) / 0 / 借入金保証	２ ――――
※３ 担保資産 投資有価証券405百万円を営業取引の担保に供しており、対応債務は、支払手形及び買掛金で747百万円であります。	※３ 担保資産 投資有価証券268百万円を営業取引の担保に供しており、対応債務は、支払手形及び買掛金で 429百万円であります。
４ 受取手形割引高　135百万円	４ ――――
５ ――――	５ 受取手形の流動化による買戻限度額 237百万円
※６ 固定負債のその他に含まれる負ののれんは、２百万円であります。	※６ 固定負債のその他に含まれる負ののれんは、１百万円であります。
※７ 当連結会計年度末日満期手形の処理方法 当連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日に決済処理をしております。当連結会計年度末日は金融機関の休日のため、下記の満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれております。 受取手形（営業外受取手形を含む）　869百万円 支払手形（営業外支払手形を含む）　2,242百万円	※７ ――――
※８ 不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。 流動資産 その他 営業外受取手形　44百万円 固定資産 投資その他の資産 長期未収入金　589百万円 貸倒引当金　△589百万円 流動負債 その他 営業外支払手形　169百万円	※８ 不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。 流動資産 その他 営業外受取手形　28百万円 固定資産 投資その他の資産 長期未収入金　793百万円 貸倒引当金　△793百万円 流動負債 その他 営業外支払手形　300百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	
※１ 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。		※１ 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。	
給料及び手当	3,201百万円	給料及び手当	3,120百万円
賞与	650百万円	賞与	758百万円
旅費交通費	651百万円	旅費交通費	671百万円
退職給付費用	283百万円	退職給付費用	264百万円
地代家賃	794百万円	地代家賃	799百万円
役員退職引当金繰入額	76百万円	役員退職引当金繰入額	91百万円
役員賞与引当金繰入額	103百万円	役員賞与引当金繰入額	124百万円
減価償却費	62百万円	減価償却費	59百万円
※２ 固定資産売却益の内訳		※２ 固定資産売却益の内訳	
機械装置及び運搬具	０百万円	機械装置及び運搬具	５百万円
		工具器具及び備品	０百万円
		計	５百万円
※３ 固定資産売却及び廃棄損の内訳		※３ 固定資産売却及び廃棄損の内訳	
工具器具及び備品	０百万円	工具器具及び備品	０百万円
その他	１百万円	その他	０百万円
計	１百万円	計	０百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）

１ 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（千株）	32,489	―	―	32,489

２ 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（千株）	410	16	96	331

（変動事由の概要）
増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加　15千株
持分法適用会社が取得した親会社株式（当社株式）の当社帰属分の増加　１千株
減少株式数の内訳は、次のとおりであります。
ストック・オプションの権利行使による減少　96千株

３ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月29日定時株主総会	普通株式	160	5.00	平成18年３月31日	平成18年６月30日
平成18年11月９日取締役会	普通株式	96	3.00	平成18年９月30日	平成18年12月８日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年６月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	225	7.00	平成19年３月31日	平成19年６月29日

当連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（千株）	32,489	―	―	32,489

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（千株）	331	15	69	277

（変動事由の概要）
増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 14千株
持分法適用会社が取得した親会社株式（当社株式）の当社帰属分の増加 １千株
減少株式数の内訳は、次のとおりであります。
ストック・オプションの権利行使による減少 69千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月28日定時株主総会	普通株式	225	7.00	平成19年３月31日	平成19年６月29日
平成19年11月８日取締役会	普通株式	129	4.00	平成19年９月30日	平成19年12月７日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	257	8.00	平成20年３月31日	平成20年６月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 6,444百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,929百万円

(リース取引関係)

<table>
<tr>
<th>前連結会計年度
(自 平成18年４月１日
至 平成19年３月31日)</th>
<th>当連結会計年度
(自 平成19年４月１日
至 平成20年３月31日)</th>
</tr>
<tr>
<td>１ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借主側)
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>工具器具及び備品(百万円)</th><th>その他(百万円)</th><th>合計(百万円)</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>433</td><td>52</td><td>486</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>190</td><td>15</td><td>205</td></tr>
<tr><td>期末残高相当額</td><td>243</td><td>37</td><td>280</td></tr>
</table>
② 未経過リース料期末残高相当額
１年内 98百万円
１年超 188百万円
合計 287百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 112百万円
減価償却費相当額 101百万円
支払利息相当額 8百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

２ オペレーティング・リース取引
(借主側)
未経過リース料
１年内 28百万円
１年超 18百万円
合計 47百万円</td>
<td>１ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借主側)
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>工具器具及び備品(百万円)</th><th>その他(百万円)</th><th>合計(百万円)</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>411</td><td>46</td><td>458</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>249</td><td>16</td><td>265</td></tr>
<tr><td>期末残高相当額</td><td>162</td><td>29</td><td>192</td></tr>
</table>
② 未経過リース料期末残高相当額
１年内 97百万円
１年超 101百万円
合計 198百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 104百万円
減価償却費相当額 97百万円
支払利息相当額 7百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法
同左

⑤ 利息相当額の算定方法
同左

(減損損失について)
同左

２ オペレーティング・リース取引
(借主側)
未経過リース料
１年内 27百万円
１年超 30百万円
合計 58百万円</td>
</tr>
</table>

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度(平成19年３月31日)			当連結会計年度(平成20年３月31日)		
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)						
(1) 株式	3,477	9,659	6,182	4,019	6,974	2,954
(2) 債券	―	―	―	―	―	―
(3) その他	31	70	38	31	50	18
小計	3,509	9,730	6,220	4,051	7,025	2,973
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)						
(1) 株式	333	278	△55	656	526	△129
(2) 債券	―	―	―	―	―	―
(3) その他	―	―	―	―	―	―
小計	333	278	△55	656	526	△129
合計	3,842	10,008	6,165	4,707	7,551	2,844
(注)	――――			その他有価証券について（時価のある株式について187百万円）減損処理を行っております。		

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)			当連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
161	78	―	59	―	14

３ 時価評価されていない主な有価証券(満期保有目的の債券で時価のあるものを除く)

区分	前連結会計年度 (平成19年３月31日) 連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度 (平成20年３月31日) 連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券		
① 非上場株式	8	8
② その他	100	100
合計	108	108

４ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

前連結会計年度(平成19年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成20年３月31日)

該当事項はありません。

次へ

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、為替予約取引は輸出入取引に係わる為替変動リスクに備えるものであり、金利スワップ取引は借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避するものであります。 なお、為替予約取引および金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。 ①ヘッジ手段及びヘッジ対象 ・ 為替予約取引(外貨建債権債務及び外貨建予定取引) ・ 金利スワップ取引（長期借入金） ②ヘッジ方針 外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。 ③ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。	(3) 取引の利用目的 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、これらの取引の契約先は信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引に係るリスク管理体制については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財経部において集中して管理しております。また、多額の借入金は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う金利スワップ契約の締結は、同時に取締役会で決定されることとなります。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

２ 取引の時価等に関する事項

(1) 前連結会計年度末(平成19年３月31日)

デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象がありません。

(2) 当連結会計年度末(平成20年３月31日)

デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象がありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成19年10月1日に退職金制度を改訂し、ポイント制度を導入すると共に、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行しております。国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。
2 退職給付債務に関する事項 ① 退職給付債務の額 △3,323百万円 ② 年金資産の額 1,841百万円 ③ 未積立退職給付債務①＋② △1,482百万円 ④ 会計基準変更時差異の未処理額 467百万円 ⑤ 未認識数理計算上の差異 97百万円 ⑥ 退職給付引当金③＋④＋⑤ △917百万円	2 退職給付債務に関する事項 ① 退職給付債務の額 △2,147百万円 ② 年金資産の額 880百万円 ③ 未積立退職給付債務①＋② △1,266百万円 ④ 会計基準変更時差異の未処理額 258百万円 ⑤ 未認識数理計算上の差異 110百万円 ⑥ 未認識過去勤務債務 △73百万円 ⑦ 退職給付引当金③＋④＋⑤＋⑥ △971百万円
3 退職給付費用に関する事項 ① 勤務費用の額 136百万円 ② 利息費用の額 79百万円 ③ 期待運用収益 △44百万円 ④ 会計基準変更時差異の費用処理額 93百万円 ⑤ 数理計算上の差異の費用処理額 18百万円 ⑥ 退職給付費用①＋②＋③＋④＋⑤ 283百万円	3 退職給付費用に関する事項 ① 勤務費用の額 104百万円 ② 利息費用の額 64百万円 ③ 期待運用収益 △31百万円 ④ 会計基準変更時差異の費用処理額 78百万円 ⑤ 数理計算上の差異の費用処理額 20百万円 ⑥ 過去勤務債務の費用処理額 △2百万円 ⑦ その他 30百万円 ⑧ 退職金制度変更に伴う損失 5百万円 ⑨ 退職給付費用 ①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦＋⑧ 270百万円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ① 割引率 2.5% ② 期待運用収益率 2.5% ③ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ④ その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 会計基準変更時差異の処理年数 12 年 数理計算上の差異の処理年数 13 年 過去勤務債務の額の処理年数 ― (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、3①勤務費用の額に計上しております。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ① 割引率 2.5% ② 期待運用収益率 2.5% ③ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ④ その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 会計基準変更時差異の処理年数 12 年 数理計算上の差異の処理年数 13 年 過去勤務債務の額の処理年数 13 年 (注) 1．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、3①勤務費用の額に計上しております。 2．3⑦その他は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

次へ

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）

１ ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	平成13年６月28日開催の定時株主総会の終結時における 取締役（11名） 従業員（131名、課長級以上）	当社の従業員（課長代理級）78名 子会社５社の取締役　　８名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 取締役　55,000株 （１人一律　５千株） 普通株式 従業員　355,000株 （１人２千株から５千株までの範囲）	普通株式　　188,000株
付与日	平成13年７月31日	平成14年９月２日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「株式譲渡請求権付与契約書」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年７月１日 平成18年６月30日	平成16年７月１日 平成19年６月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	―	―
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	―	―
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	72,000	107,000
権利確定	―	―
権利行使	62,000	34,000
失効	10,000	4,000
未行使残	―	69,000

②単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格　（円）	218	174
行使時平均株価　（円）	491	465
付与日における公正な評価単価（円）	―	―

当連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年３月31日)		当連結会計年度 (平成20年３月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
(流動)		(流動)	
貸倒引当金繰入限度超過額	50百万円	貸倒引当金	70百万円
その他	267百万円	その他	196百万円
繰延税金資産計(流動)	317百万円	繰延税金資産計(流動)	266百万円
(固定)		(固定)	
役員退職引当金繰入限度超過額	234百万円	役員退職引当金	209百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	376百万円	退職給付引当金	399百万円
保有株式等評価損	341百万円	保有株式等評価損	233百万円
不正取引による影響額	199百万円	不正取引による影響額	284百万円
その他	56百万円	その他	199百万円
小計	1,208百万円	小計	1,327百万円
評価性引当額	△410百万円	評価性引当額	△667百万円
繰延税金資産計(固定)	798百万円	繰延税金資産計(固定)	659百万円
繰延税金負債(固定)と相殺	△777百万円	繰延税金負債(固定)と相殺	△638百万円
繰延税金資産(固定)の純額	21百万円	繰延税金資産(固定)の純額	21百万円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
(固定)		(流動)	
その他有価証券評価差額金	△2,326百万円	海外留保利益に関する税効果	△10百万円
繰延税金負債計(固定)	△2,326百万円	その他	△6百万円
繰延税金資産(固定)と相殺	777百万円	繰延税金負債計(流動)	△17百万円
繰延税金負債(固定)の純額	△1,549百万円	(固定)	
		その他有価証券評価差額金	△1,040百万円
		その他	△0百万円
		繰延税金負債計(固定)	△1,040百万円
		繰延税金資産(固定)と相殺	638百万円
		繰延税金負債(固定)の純額	△401百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	41.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%
評価性引当金の増減	13.2%	評価性引当金の増減	9.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%
住民税均等割等	1.1%	住民税均等割等	1.1%
役員賞与	1.9%	役員賞与	2.0%
その他	△2.6%	その他	△2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.7%

前へ

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

(前連結会計年度)

項目	(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)					
	動伝事業 (百万円)	設備装置事業 (百万円)	産業資材事業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	46,753	39,213	7,242	93,209	―	93,209
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	639	2,388	248	3,276	(3,276)	―
計	47,392	41,602	7,490	96,485	(3,276)	93,209
営業費用	45,658	40,546	7,269	93,474	(2,545)	90,928
営業利益	1,734	1,055	221	3,011	(730)	2,280
Ⅱ 資産、減価償却費、及び資本的支出						
資産	20,278	16,889	2,749	39,916	25,204	65,121
減価償却費	7	18	21	47	15	62
資本的支出	18	16	2	37	40	78

(当連結会計年度)

項目	(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)					
	動伝事業 (百万円)	設備装置事業 (百万円)	産業資材事業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	48,150	41,708	7,609	97,468	―	97,468
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	562	3,645	194	4,402	(4,402)	―
計	48,712	45,354	7,804	101,871	(4,402)	97,468
営業費用	46,791	43,789	7,625	98,206	(3,565)	94,641
営業利益	1,920	1,564	179	3,664	(837)	2,827
Ⅱ 資産、減価償却費、及び資本的支出						
資産	18,762	17,034	2,817	38,615	13,108	51,723
減価償却費	13	17	13	45	14	59
資本的支出	24	20	2	47	189	236

(注) ① 事業区分は、内部管理組織によっております。
各事業に属する主要な商品は下記のとおりであります。

事業別	主要商品名
動伝事業	ローラチェーン及び鎖車、タイミングチェーン及び歯付きベルト、 各種搬送用チェーン、各種カップリング、各種電動機、制御機器、 各種変減速機、電子機器、その他伝動機器
設備装置事業	化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、各種ＮＣ工作機械、 鍛圧機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、サイロ設備、 立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むＦＡシステム、建築請負工事、 標準鉄構建築の設計施工、建設機械
産業資材事業 その他	各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

② 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の管理部門に係わる費用であります。

前連結会計年度	771百万円
当連結会計年度	880百万円

③ 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

前連結会計年度	25,919百万円
当連結会計年度	13,427百万円

④ 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係わる償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	㈱椿本チエイン	大阪市北区	17,076	機械器具等の製造・販売	(被所有)直接10.2	―	各種機材等の仕入	製品の仕入	19,040	支払手形及び買掛金	9,676

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主の子会社	㈱ツバキエマソン	京都府長岡京市	460	機械器具等の製造・販売	―	―	各種機材等の仕入	製品の仕入	5,105	支払手形及び買掛金	2,249
主要株主の子会社	㈱椿本バルクシステム	大阪府豊中市	150	機械器具等の製造・販売	―	―	各種機材等の仕入	製品の仕入	1,835	支払手形及び買掛金	1,192

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

１ 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	㈱椿本チエイン	大阪市北区	17,076	機械器具等の製造・販売	(被所有)直接10.6	―	各種機材等の仕入	製品の仕入	17,372	支払手形及び買掛金	6,862

(注) １ 取引条件ないし取引条件の決定方針等
取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。
２ 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

２ 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主の子会社	㈱ツバキエマソン	京都府長岡京市	460	機械器具等の製造・販売	―	―	各種機材等の仕入	製品の仕入	4,737	支払手形及び買掛金	1,685
主要株主の子会社	㈱椿本バルクシステム	大阪府豊中市	150	機械器具等の製造・販売	―	―	各種機材等の仕入	製品の仕入	2,095	支払手形及び買掛金	915

(注) １ 取引条件ないし取引条件の決定方針等
取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。
２ 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(１株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	
１株当たり純資産額	394円70銭	１株当たり純資産額	355円65銭
１株当たり当期純利益	28円81銭	１株当たり当期純利益	35円49銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	28円77銭	潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	―

（注）１ 当連結会計年度における潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 算定上の基礎は以下のとおりであります。

① １株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成19年３月31日)	当連結会計年度 (平成20年３月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	12,841	11,642
普通株式に係る純資産額（百万円）	12,692	11,456
差額の主な内訳（百万円） 少数株主持分	148	186
普通株式の発行済株式数（千株）	32,489	32,489
普通株式の自己株式数（千株）	331	277
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	32,158	32,212

② １株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
当期純利益(百万円)	925	1,143
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(百万円)	925	1,143
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,135	32,211
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳（千株） 平成13年６月28日定時株主総会決議 ストックオプション (自己株式取得方式) 平成14年６月27日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権方式)	 ― 42	 ― ―
普通株式増加数（千株）	42	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――	――――

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
――――	**役員退職慰労金制度の廃止** **当社は、平成20年５月14日開催の取締役会において、当社取締役および当社監査役の退職慰労金制度を平成20年６月27日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。** **なお、役員退職慰労金制度廃止日（同定時株主総会終結時）までの在任期間を対象とする退職慰労金の打ち切り支給については、各取締役および各監査役の退任時に支給することとし、平成20年６月27日開催の定時株主総会において承認されました。**

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	利率(%)	担保	償還期限
椿本興業株式会社	第１回無担保社債	平成15年３月25日	500	―	0.50	無担保	平成20年３月25日
〃	第２回無担保社債	平成15年３月25日	300	―	0.42	無担保	平成20年３月25日
〃	第３回無担保社債	平成15年３月25日	300	―	0.60	無担保	平成20年３月25日
〃	第４回無担保社債	平成15年３月25日	250	―	0.54	無担保	平成20年３月25日
合計	―	―	1,350	―	―	―	―

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	93	479	2.22	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	2,000	2,000	1.57	平成23年１月
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	―	―	―	―
その他の有利子負債 長期預り金(営業取引保証)	186	174	2.27	―
合計	2,279	2,653	―	―

(注) １ 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２ 長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年以内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内(百万円)	２年超３年以内(百万円)	３年超４年以内(百万円)	４年超５年以内(百万円)
長期借入金	―	2,000	―	―

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年３月31日) 金額(百万円)		構成比(%)	当事業年度 (平成20年３月31日) 金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			5,285			2,826	
2 受取手形	※５		6,242			3,855	
3 売掛金	※２		30,442			27,434	
4 商品			1,517			1,239	
5 半成工事			4,777			2,951	
6 前渡金			1,840			153	
7 前払費用			65			61	
8 繰延税金資産			270			202	
9 その他	※5,6		53			37	
10 貸倒引当金			△154			△130	
流動資産合計			50,341	81.6		38,632	80.6
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		270			357		
減価償却累計額		83	186		93	264	
(2) 機械		86			88		
減価償却累計額		52	33		64	24	
(3) 車輌運搬具		12			12		
減価償却累計額		7	4		8	3	
(4) 工具器具及び備品		182			209		
減価償却累計額		136	46		153	55	
(5) 土地			122			144	
有形固定資産合計			393	0.6		492	1.0
2 無形固定資産							
(1) ソフトウエア			0			4	
(2) その他			5			5	
無形固定資産合計			6	0.0		9	0.0

区分	注記番号	前事業年度(平成19年３月31日) 金額(百万円)		構成比(%)	当事業年度(平成20年３月31日) 金額(百万円)		構成比(%)
３ 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※１		9,615			7,247	
(2) 関係会社株式			369			369	
(3) 関係会社出資金			50			50	
(4) 従業員長期貸付金			12			8	
(5) 関係会社長期貸付金			70			233	
(6) 破産更生債権等			1			1	
(7) 長期前払費用			7			45	
(8) 長期未収入金	※６		589			793	
(9) 敷金			376			379	
(10) 会員権			285			306	
(11) その他			273			266	
(12) 貸倒引当金	※６		△685			△889	
(13) 投資損失引当金			―			△10	
投資その他の資産合計			10,965	17.8		8,803	18.4
固定資産合計			11,365	18.4		9,305	19.4
資産合計			61,707	100.0		47,938	100.0
（負債の部）							
Ⅰ 流動負債							
１ 支払手形	※1,2,5		12,660			9,527	
２ 買掛金	※1,2		25,216			21,364	
３ 一年内償還予定の社債			1,350			―	
４ 未払金			212			248	
５ 未払費用			5			5	
６ 未払法人税等			634			503	
７ 前受金			3,704			1,155	
８ 預り金	※２		1,289			862	
９ 役員賞与引当金			80			100	
10 営業外支払手形	※5,6		169			300	
11 その他			70			103	
流動負債合計			45,392	73.6		34,170	71.2

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年３月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)	当事業年度 (平成20年３月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)
Ⅱ 固定負債							
1 長期借入金			2,000			2,000	
2 退職給付引当金			854			920	
3 役員退職引当金			500			437	
4 長期預り金			174			165	
5 繰延税金負債			1,554			390	
固定負債合計			5,083	8.2		3,913	8.2
負債合計			50,476	81.8		38,084	79.4
(純資産の部)							
Ⅰ 株主資本							
1 資本金			2,945	4.8		2,945	6.1
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		750			750		
(2) その他資本剰余金		1,069			1,061		
資本剰余金合計			1,819	2.9		1,811	3.8
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
別途積立金		2,350			2,950		
繰越利益剰余金		498			489		
利益剰余金合計			2,848	4.6		3,439	7.2
4 自己株式			△83	△0.1		△69	△0.1
株主資本合計			7,530	12.2		8,127	17.0
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金			3,700	6.0		1,726	3.6
2 繰延ヘッジ損益			―	―		0	0.0
評価・換算差額等合計			3,700	6.0		1,726	3.6
純資産合計			11,230	18.2		9,854	20.6
負債純資産合計			61,707	100.0		47,938	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日) 金額(百万円)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日) 金額(百万円)		百分比 (%)
Ⅰ 売上高			86,494	100.0		90,254	100.0
Ⅱ 売上原価							
1 商品期首たな卸高		4,924			6,295		
2 当期商品仕入高		79,421			79,366		
合計		84,345			85,662		
3 商品期末たな卸高		6,295	78,050	90.2	4,191	81,470	90.3
売上総利益			8,443	9.8		8,783	9.7
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※１		6,753	7.8		6,685	7.4
営業利益			1,690	2.0		2,098	2.3
Ⅳ 営業外収益	※２						
1 受取利息		5			9		
2 受取配当金		265			355		
3 雑収入		107	378	0.4	77	442	0.5
Ⅴ 営業外費用							
1 支払利息		44			44		
2 売上割引		25			23		
3 手形等売却損		4			3		
4 雑損失		18	93	0.1	27	98	0.1
経常利益			1,975	2.3		2,442	2.7
Ⅵ 特別利益							
1 固定資産売却益	※３	0			0		
2 関係会社株式売却益		10			－		
3 投資有価証券売却益		9			－		
4 貸倒引当金戻入額		48	67	0.1	23	23	0.0
Ⅶ 特別損失							
1 固定資産売却及び廃棄損	※４	0			0		
2 ゴルフ会員権評価損		0			0		
3 会員権評価損		5			－		
4 投資有価証券売却損		－			14		
5 投資有価証券評価損		－			187		
6 投資損失引当金繰入額		－			10		
7 貸倒引当金繰入額		251	257	0.3	204	416	0.4
税引前当期純利益			1,784	2.1		2,049	2.3
法人税、住民税及び事業税		928			956		
法人税等調整額		153	1,081	1.3	148	1,104	1.3
当期純利益			703	0.8		945	1.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日残高(百万円)	2,945	750	1,071	1,821	1,950	452	2,402	△98	7,070
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）	―	―	―	―	―	△257	△257	―	△257
別途積立金の積立	―	―	―	―	400	△400	―	―	―
当期純利益	―	―	―	―	―	703	703	―	703
自己株式の取得	―	―	―	―	―	―	―	△6	△6
自己株式の処分	―	―	△2	△2	―	―	―	22	19
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	―	―	―	―	―	―	―	―	―
事業年度中の変動額合計(百万円)	―	―	△2	△2	400	46	446	15	459
平成19年３月31日残高(百万円)	2,945	750	1,069	1,819	2,350	498	2,848	△83	7,530

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日残高(百万円)	4,468	4,468	11,539
事業年度中の変動額			
剰余金の配当（注）	―	―	△257
別途積立金の積立	―	―	―
当期純利益	―	―	703
自己株式の取得	―	―	△6
自己株式の処分	―	―	19
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△768	△768	△768
事業年度中の変動額合計(百万円)	△768	△768	△308
平成19年３月31日残高(百万円)	3,700	3,700	11,230

（注）平成18年６月29日開催の定時株主総会における利益処分160百万円と平成18年12月８日に実施いたしました中間配当96百万円の合計額であります。

当事業年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年３月31日残高(百万円)	2,945	750	1,069	1,819	2,350	498	2,848	△83	7,530
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	―	―	―	―	―	△354	△354	―	△354
別途積立金の積立	―	―	―	―	600	△600	―	―	―
当期純利益	―	―	―	―	―	945	945	―	945
自己株式の取得	―	―	―	―	―	―	―	△５	△５
自己株式の処分	―	―	△７	△７	―	―	―	19	12
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	―	―	―	―	―	―	―	―	―
事業年度中の変動額合計(百万円)	―	―	△７	△７	600	△８	591	13	597
平成20年３月31日残高(百万円)	2,945	750	1,061	1,811	2,950	489	3,439	△69	8,127

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年３月31日残高(百万円)	3,700	―	3,700	11,230
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	―	―	―	△354
別途積立金の積立	―	―	―	―
当期純利益	―	―	―	945
自己株式の取得	―	―	―	△５
自己株式の処分	―	―	―	12
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,973	0	△1,973	△1,973
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,973	0	△1,973	△1,376
平成20年３月31日残高(百万円)	1,726	0	1,726	9,854

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
１ 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) (2) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法 (3) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法	１ 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 …同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの …同左 時価のないもの …同左 (3) 子会社株式及び関連会社株式 …同左
２ たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品……総平均法による原価法 (2) 半成工事……個別法による原価法	２ たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品……同左 (2) 半成工事……同左
３ 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～47年 機械及び車輌運搬具 5年～12年 工具器具及び備品 2年～15年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	３ 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左

前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、不正取引の消去に伴い生じた長期未収入金を含む貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(1,121百万円)については、12年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生時の翌事業年度より費用処理しております。 (3) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。 (4) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 (5) ――――	4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(1,121百万円)については、12年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（13年）による按分額を費用処理しております。また数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生時の翌事業年度より費用処理しております。 (追加情報) 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成19年10月1日に退職金制度を改訂し、ポイント制度を導入すると共に、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行しております。なお、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、退職金制度変更に伴う損失として5百万円を営業外費用に計上しております。 (3) 役員退職引当金 同左 (4) 役員賞与引当金 同左 (5) 投資損失引当金 関係会社への投資等に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。
5 収益の計上基準 長期大型工事(工期１年超かつ請負金額３億円以上)について、工事進行基準を採用しております。 なお、当事業年度における工事進行基準による売上高は937百万円であります。	5 収益の計上基準 長期大型工事(工期１年超かつ請負金額３億円以上)について、工事進行基準を採用しております。 なお、当事業年度における工事進行基準による売上高は157百万円であります。
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左
7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	7 リース取引の処理方法 同左

前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
８ ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段及びヘッジ対象 ・為替予約取引（外貨建債権債務及び外貨建予定取引） ・金利スワップ（長期借入金） (3) ヘッジ方針 外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジし、投機的な取引は行わない方針であります。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財経部にて行っております。	８ ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段及びヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左 (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左
９ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	９ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は11,230百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	―――――

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
(貸借対照表) 前事業年度まで、「未収販売手数料」として表示しておりました、仕入先から受け取る販売手数料につきましては、取引内容を見直した結果、実質的には仕入割戻である事から当事業年度より「買掛金」から減額して表示しております。なお、当事業年度における「買掛金」から減額した従来の「未収販売手数料」に相当する金額は、33百万円であります。	―――――

追加情報

前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
(不正取引及び不適切な会計処理について) 当社において、架空取引の疑いが生じたことから、外部の独立機関として第三者委員会を設置し調査を実施するとともに内部調査委員会による調査を進めて参りました。 その結果、過去に行われた取引の一部に関して不正取引及び不適切な会計処理が行われておりました。	(不正取引及び不適切な会計処理について) 同左
(訂正報告書の提出について) 当社の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき過去に提出いたしました有価証券報告書に記載されている連結財務諸表及び財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書の訂正報告書を提出することを決定しました。	(訂正報告書の提出について) 同左

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年３月31日)	当事業年度 (平成20年３月31日)
※１　このうち営業取引の担保に405百万円を供しており、対応債務は支払手形及び買掛金で747百万円であります。	※１　このうち営業取引の担保に268百万円を供しており、対応債務は買掛金で429百万円であります。
※２　関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。 売掛金　6,471百万円 支払手形及び買掛金　140百万円 預り金　1,195百万円	※２　関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。 売掛金　5,541百万円 支払手形及び買掛金　110百万円 預り金　823百万円
３　保証債務 借入金保証 保証先：TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.　保証額(百万円)：53 従業員（住宅資金）　0 計　53 契約履行保証 保証先：TSUBACO KTE CO.,LTD.　保証額(百万円)：5 合 計　保証額(百万円)：58	３　保証債務 借入金保証 保証先：TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.　保証額(百万円)：38 契約履行保証 保証先：TSUBACO KTE CO.,LTD.　保証額(百万円)：1 合 計　保証額(百万円)：40
４　――――	４　受取手形の流動化による買戻限度額 237百万円
※５　期末日満期手形の処理方法 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日に決済処理をしております。当事業年度末日は金融機関の休日のため、下記の期末日満期手形が当事業年度末日残高に含まれております。 受取手形（営業外受取手形を含む）　608百万円 支払手形（営業外支払手形を含む）　1,978百万円	※５　――――
※６　不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。 流動資産 その他 営業外受取手形　44百万円 固定資産 投資その他の資産 長期未収入金　589百万円 貸倒引当金　△589百万円 流動負債 営業外支払手形　169百万円	※６　不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。 流動資産 その他 営業外受取手形　28百万円 固定資産 投資その他の資産 長期未収入金　793百万円 貸倒引当金　△793百万円 流動負債 営業外支払手形　300百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
※１ 販売費及び一般管理費の内訳 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※１ 販売費及び一般管理費の内訳 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与及び手当 2,473百万円 賞与 436百万円 退職給付費用 251百万円 福利厚生費 483百万円 旅費交通費 508百万円 地代家賃 630百万円 役員退職引当金繰入額 67百万円 役員賞与引当金繰入額 80百万円 減価償却費 47百万円 販売費に属する費用のおおよその割合 75.5% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 24.5%	給与及び手当 2,363百万円 賞与 532百万円 退職給付費用 227百万円 福利厚生費 469百万円 旅費交通費 514百万円 地代家賃 620百万円 役員退職引当金繰入額 80百万円 役員賞与引当金繰入額 100百万円 減価償却費 43百万円 販売費に属する費用のおおよその割合 74.8% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 25.2%
※２ 関係会社項目 関係会社との取引に係る営業外収益は次のとおりであります。	※２ 関係会社項目 関係会社との取引に係る営業外収益は次のとおりであります。
受取配当金 162百万円 雑収入 43百万円	受取配当金 226百万円 雑収入 51百万円
※３ 固定資産売却益 機械装置及び運搬具 0百万円	※３ 固定資産売却益 工具器具及び備品 0百万円
※４ 固定資産売却及び廃棄損 建物 0百万円 工具器具及び備品 0百万円 計 0百万円	※４ 固定資産売却及び廃棄損 建物 0百万円 工具器具及び備品 0百万円 計 0百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（千株）	378	15	96	297

（変動事由の概要）

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　15千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少　96千株

当事業年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（千株）	297	14	69	242

（変動事由の概要）

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　14千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少　69千株

(リース取引関係)

<table>
<tr>
<th>前事業年度
(自 平成18年４月１日
至 平成19年３月31日)</th>
<th>当事業年度
(自 平成19年４月１日
至 平成20年３月31日)</th>
</tr>
<tr>
<td>１ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借主側)
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>工具器具及び備品(百万円)</th><th>その他(百万円)</th><th>合計(百万円)</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>424</td><td>38</td><td>463</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>183</td><td>7</td><td>190</td></tr>
<tr><td>期末残高相当額</td><td>240</td><td>31</td><td>272</td></tr>
</table>
②未経過リース料期末残高相当額
１年内 95百万円
１年超 183百万円
合計 278百万円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 107百万円
減価償却費相当額 96百万円
支払利息相当額 ８百万円

④減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

２ オペレーティング・リース取引
(借主側)
未経過リース料
１年内 ４百万円
１年超 ８百万円
合計 12百万円</td>
<td>１ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借主側)
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>工具器具及び備品(百万円)</th><th>その他(百万円)</th><th>合計(百万円)</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>410</td><td>38</td><td>449</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>248</td><td>15</td><td>264</td></tr>
<tr><td>期末残高相当額</td><td>161</td><td>23</td><td>185</td></tr>
</table>
②未経過リース料期末残高相当額
１年内 96百万円
１年超 95百万円
合計 191百万円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 101百万円
減価償却費相当額 94百万円
支払利息相当額 ７百万円

④減価償却費相当額の算定方法
同左

⑤利息相当額の算定方法
同左

(減損損失について)
同左

２ オペレーティング・リース取引
(借主側)
未経過リース料
１年内 ６百万円
１年超 11百万円
合計 17百万円</td>
</tr>
</table>

(有価証券関係)

前事業年度末(平成19年３月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有しておりません。

当事業年度末(平成20年３月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年３月31日)		当事業年度 (平成20年３月31日)	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
(流動)		(流動)	
貸倒引当金繰入限度超過額	49百万円	貸倒引当金	50百万円
その他	220百万円	その他	152百万円
繰延税金資産計(流動)	270百万円	繰延税金資産計(流動)	202百万円
(固定)		(固定)	
役員退職引当金繰入限度超過額	205百万円	役員退職引当金	179百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	350百万円	退職給付引当金	377百万円
保有株式等評価損	299百万円	保有株式等評価損	291百万円
不正取引による影響額	199百万円	不正取引による影響額	284百万円
その他	27百万円	その他	80百万円
小計	1,082百万円	小計	1,213百万円
評価性引当額	△396百万円	評価性引当額	△607百万円
繰延税金資産計(固定)	685百万円	繰延税金資産計(固定)	605百万円
繰延税金負債(固定)と相殺	△685百万円	繰延税金負債(固定)と相殺	△605百万円
繰延税金資産(固定)の純額	－百万円	繰延税金資産(固定)の純額	－百万円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
(固定)		(固定)	
その他有価証券評価差額金	△2,240百万円	その他有価証券評価差額金	△996百万円
繰延税金負債計(固定)	△2,240百万円	繰延税金負債計(固定)	△996百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	685百万円	繰延税金資産(固定)との相殺	605百万円
繰延税金負債(固定)の純額	△1,554百万円	繰延税金負債(固定)の純額	△390百万円
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	41.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.2%
住民税均等割等	1.3%	住民税均等割等	1.3%
役員賞与	1.8%	役員賞与	2.0%
評価性引当額の増減	16.7%	評価性引当額の増減	10.3%
その他	△0.5%	その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.9%

(１株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)		当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	
１株当たり純資産額	348円87銭	１株当たり純資産額	305円59銭
１株当たり当期純利益	21円88銭	１株当たり当期純利益	29円32銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	21円85銭	潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	―

（注）１ 当事業年度における潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

① １株当たり純資産額

	前事業年度 (平成19年３月31日)	当事業年度 (平成20年３月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	11,230	9,854
普通株式に係る純資産額（百万円）	11,230	9,854
普通株式の発行済株式数（千株）	32,489	32,489
普通株式の自己株式数（千株）	297	242
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	32,191	32,246

② １株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
当期純利益(百万円)	703	945
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(百万円)	703	945
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,168	32,245
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳（千株） 平成13年６月28日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式取得方式) 平成14年６月27日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権方式)	― 42	― ―
普通株式増加数（千株）	42	―

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	当事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
――――	役員退職慰労金制度の廃止 平成20年５月14日開催の取締役会において、取締役および監査役の退職慰労金制度を平成20年６月27日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。 なお、役員退職慰労金制度廃止日（同定時株主総会終結時）までの在任期間を対象とする退職慰労金の打ち切り支給については、各取締役および各監査役の退任時に支給することとし、平成20年６月27日開催の定時株主総会において承認されました。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	㈱椿本チエイン	3,194,070	1,890
		㈱Ｔ＆Ｄホールディングス	339,570	1,772
		日産自動車㈱	942,970	777
		㈱日阪製作所	310,000	539
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	663	435
		㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	470,030	404
		三菱重工業㈱	310,250	132
		㈱鶴見製作所	185,000	121
		㈱りそなホールディングス	731	121
		倉敷紡績㈱	500,000	112
		井上金属工業㈱	178,250	101
		MTH・プリファード・キャピタル1・ケイマン・リミテッド優先株式	100	100
		大日本印刷㈱	62,000	98
		三井トラスト・ホールディングス㈱	137,332	82
		サカタインクス㈱	200,000	79
		中外炉工業㈱	145,260	63
		旭化成㈱	118,889	61
		㈱タクマ	215,000	58
		日東電工㈱	10,000	42
		㈱クボタ	60,000	37
		㈱マキタ	11,550	36
		その他27銘柄	254,470	130
計			7,646,136	7,197

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(千口)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券)		
		ノムラ日本株戦略ファンド	80,000	50
計			80,000	50

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	270	87	0	357	93	10	264
機械	86	2	—	88	64	11	24
車輌運搬具	12	—	—	12	8	1	3
工具器具及び備品	182	27	1	209	153	17	55
土地	122	22	—	144	—	—	144
有形固定資産計	673	140	1	812	319	41	492
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	48	43	0	4
その他	—	—	—	12	7	1	5
無形固定資産計	—	—	—	60	50	2	9
長期前払費用	7	57	19	45	—	—	45

（注） 無形固定資産の金額が、資産の総額の１％以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	839	335	1	154	1,019
投資損失引当金	—	10	—	—	10
役員賞与引当金	80	100	80	—	100
役員退職引当金	500	80	143	—	437

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等154百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座預金	539
普通預金	26
通知預金	2,250
別段預金	2
小計	2,818
合計	2,826

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
白十字㈱	567
東日印刷㈱	201
ヤマハマリン㈱	200
藤川伝導機㈱	186
㈱タクマ	117
その他	2,583
合計	3,855

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年 4月期日のもの	493
〃 5 〃	742
〃 6 〃	1,222
〃 7 〃	1,052
〃 8 〃	298
〃 9 〃	34
〃 10月期日以降のもの	11
合計	3,855

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日東電工㈱	3,876
㈱ツバコー・ケー・アイ	1,034
㈱ツバコー・エス・ケー	944
日産自動車㈱	882
ツバコー九州㈱	693
その他	20,002
合計	27,434

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
30,442	92,587	95,596	27,434	77.7	114.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品

商品名	金額(百万円)
ローラチェーン並びにその他のチェーン類	313
鎖車	26
減速機・変速機・継手	206
電気制御機器	74
コンベヤ部品	93
上記以外の伝動機器及び諸機械	82
化成品	401
その他	41
合計	1,239

⑤ 半成工事

商品名	金額(百万円)
コンベヤ	2,086
省力機械	99
工作機械	144
産業機械	519
環境機器	55
その他	45
合計	2,951

⑥ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
井上金属工業㈱	2,606
神鋼電機㈱	354
SEW-オイロドライブ・ジャパン	351
エスアイ精工㈱	311
ブライトエンジニアリング㈱	299
その他	5,603
合計	9,527

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年 4月期日のもの	2,414
〃 5 〃	3,159
〃 6 〃	1,824
〃 7 〃	1,587
〃 8 〃	538
〃 9 〃	3
合計	9,527

⑦ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱椿本チエイン	6,832
井上金属工業㈱	1,805
㈱ツバキエマソン	1,685
㈱椿本バルクシステム	915
三菱重工業㈱	514
その他	9,610
合計	21,364

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	１株乃至99株券　100株券　500株券　1,000株券　10,000株券
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝３丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝３丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	１件につき8,600円
株券登録料	１枚につき500円
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	東京都港区芝３丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝３丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tsubaki.co.jp/denshi.htm
株主に対する特典	なし

（注）当社は、単元未満株式を有する株主の権利を以下のように定款にて制限しております。

当会社の単元未満株式を有する株主（実質株主を含む）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

① 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
② 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
④ 株式取扱規則に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(１)	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 第104期	自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日	平成19年６月28日 近畿財務局長に提出
(２)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 第104期	自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日	平成19年８月31日 近畿財務局長に提出
(３)	半期報告書	第105期中	自 平成19年４月１日 至 平成19年９月30日	平成19年12月７日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年５月10日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　田　大　輔　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　黒　川　智　哉　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の平成20年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年５月10日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　田　大　輔　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　黒　川　智　哉　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社の平成20年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。